

午前九時〇〇分開議

○議長（高野正君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1 議案第10号 平成28年度美浜町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第10号 平成28年度美浜町一般会計補正予算（第7号）につきまして細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億85,629千円を追加し、補正後の総額を42億58,577千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、年度末を目前にして、これまでの入札による差額や利用人数の確定など対象経費のうち不用額が出るものを減額するのが大半でございます。これらの不用額とまだ予算化していなかった地方交付税の差額及び前年度繰り越し分を合わせて財政調整基金へ3億円を積み増しすることが、大きな特徴でございます。

さらに繰越明許費、債務負担行為の変更、地方債の変更がございます。

では、ページを追ってご説明いたします。

4ページ、第2表は繰越明許費でございます。

総務費では、地方創生拠点整備交付金の内示により予算化したアメリカ村の再生のための整備事業費31,000千円。12月議会で補正追加いたしました臨時福祉給付金（経済対策分）31,242千円の繰り越し、個人番号カード関連事務委託交付金594千円の繰り越しは、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）への負担金の納付時期が翌年度へずれ込みましたので、繰り越しするものでございます。

農林水産費では、まず、農業基盤整備促進事業として上田井地区の水路改良工事のうち7,400千円と、新たに県補助事業に採択された農地耕作条件改善事業として入山地区の水路改良事業9,000千円を繰り越しいたします。また、西川河口付近で実施しております日高港西川地区漁船係留施設整備事業について、係留施設のうち物揚げ場の整備等49,635千円を翌年度へ繰り越しいたします。

土木費では、町道吉原上田井線整備事業のうち、国庫補助金の追加割り当てに伴う舗装工事などを含め28,807千円を繰り越しいたします。

消防費では、松原地区高台津波避難場所整備事業のうち、整地土工、町単独工事など82,928千円を繰り越しするものでございます。

5ページ、第3表、債務負担行為の補正は、庁舎増築に伴い、電気設備の保守契約額が上がりますので、この先4年間の支払いの上限額を変更するものでございます。

ではまず、歳入からご説明いたします。

9ページ、地方消費税交付金は10,000千円の減額で、現在までの収入実績と県か

らの通知により減額するものでございます。

地方交付税86,739千円の増額は、普通交付税で余剰が出る見込みですので、財政調整基金の積立金の財源とするために予算化するものでございます。

農業費負担金、分担金及び負担金の分担金、農林水産業費分担金818千円の追加は、新たに県補助事業として採択された入山地区での水路改良工事に係る日高川土地改良区からの分担金を追加するもの、土木費分担金25千円の追加は、三尾地区での小規模がけ崩れ対策事業の事業費確定による受益者分担金の追加でございます。

分担金、民生費、負担金につきましては、社会福祉費負担金の減額は、措置入所の人数の減によるもの、児童福祉費負担金の減額も、利用人数の減によるものでございます。教育費負担金、こども園費負担金の増額は、利用人数の増減によるものでございます。11ページの学校給食費負担金の減額は、食数の減によるものです。

使用料及び手数料、使用料、商工使用料、キャンプ場使用料109千円の減額は、実績による減でございます。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金は、社会福祉費負担金では、障害サービス利用者の増により2,050千円の増額。児童福祉費負担金は、児童手当実績精算等による8,200千円の減額でございます。

国庫支出金、国庫補助金、農林水産費国庫補助金、水産費補助金は、津波・高潮危機管理対策事業で688千円の減額、土木費国庫補助金22,484千円の減額は、吉原上田井線に係る社会資本整備総合交付金の減と住宅耐震化促進事業の実績による減でございます。

13ページ、民生費国庫補助金、社会福祉費補助金は、実績により地域生活支援事業費補助金で85千円の増額でございます。

総務費国庫補助金は4,484千円の減額ございまして、臨時福祉給付金、マイナンバーシステム構築補助金、マイナンバーカードの普及を進めるため、地方公共団体情報システム機構へ支払う負担金に充てるための補助金の減額でございます。

県支出金、県負担金、民生費県負担金は3,467千円の減額で、内訳として、社会福祉費負担金では、後期高齢者医療保険基盤安定負担金991千円の減額はあるものの、利用者の増による障害児施設措置費給付費等負担金500千円、障害者自立支援給付費等負担金525千円の増額などがございます。

児童福祉費負担金3,518千円の減額は、児童手当実績精算等による減額でございます。

県補助金、民生費県補助金は、社会福祉費補助金で、心身障害者医療費補助金等で1,457千円の減額、児童福祉費補助金は、制度改正による紀州3人っこ施策の対象者増による1,127千円の追加でございます。

15ページ、県支出金、県補助金、衛生費県補助金、保健衛生費補助金では、実績見込みにより、風しんワクチン接種緊急助成事業補助金50千円の減額でございます。

農林水産費補助金、農業費県補助金は5,325千円の増額で、入山の水路改良工事である農地耕作条件改善事業5,400千円が新規で追加などがございます。

林業費補助金では、松くい虫防除事業で1,016千円、水産業費補助金では、河川流出物等回収事業で869千円のそれぞれ減額でございます。

土木費県補助金は、道路橋梁費補助金960千円の減額、住宅費補助金、住宅耐震化促進事業で1,343千円の減額でございます。

教育費県補助金は、紀の国緑育推進事業補助金170千円の減額、消防費県補助金では、わかやま防災力パワーアップ補助金で65千円の追加でございます。

県委託金、総務費県委託金は、選挙費委託金479千円の減額は、海区漁業調整委員会委員選挙が無投票になったためでございます。

繰入金、特別会計繰入金は、後期高齢者医療特別会計から1,823千円の追加でございます。

17ページ、繰越金、前年度繰越金は1億70,000千円の追加で、予算していなかった実績分の追加でございます。

諸収入、雑入は、防犯灯維持管理費の減額でございます。

最後に、町債は、土木債、総務債、農林水産業債で事業精算により減額するものがございます。

次に、歳出について細部説明を申し上げます。

19ページ、議会費は、議員費用弁償、需用費で1,440千円の減額でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費は1,937千円の減額で、共済費など実績による精算によるもの。

以下、文書広報費150千円、財産管理費12,443千円、青少年対策費137千円、公害対策費125千円、交通安全対策費137千円、電子計算費1,675千円、21ページの地籍調査事業費1,975千円、諸費45千円、臨時福祉給付金費3,843千円は、それぞれ実績精算による減額でございます。

財政調整基金費、積立金は、普通交付税及び前年度繰越金を財源に3億円を追加して積み立てするものがございます。

地方創生事業費も120千円の減額でございます。

徴税費450千円の減額も、実績精算による減額、23ページの戸籍住民基本台帳費133千円の減額も精算による減額でございます。

選挙費479千円の減額も海区漁業調整委員会委員選挙が無投票になったことなどに伴うもの、監査委員費296千円の減額も、実績精算による減額でございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費120千円の減額は、国民健康保険特別会計への繰出金などの減額、老人福祉費8,451千円の減額は、緊急通報や養護老人ホーム入所、被措置者の減、繰出金は介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金の減でございます。

心身障害者福祉費4,120千円の追加は、利用人数がふえたことによる扶助費の障害介護給付費などの追加によるものでございます。

心身障害者医療費は、実績見込みにより3,000千円の減額、地域包括支援センター運営費300千円の増額によるものでございます。

25ページ、下段からの児童福祉総務費3,460千円の減額は、児童手当によるもの、児童福祉施設費11,891千円の減額は、広域入所、認可保育所負担金の減額でございます。

児童措置費は、役務費と扶助費で1,100千円の減で、実績見込みによる減額でございます。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、妊婦健康診査費等で実績見込みにより、合わせて1,140千円の減額でございます。

予防費4,926千円の減額は、予防接種や集団検診で実績による減額でございます。

衛生費の314千円の減額は、火葬炉の設備工事などの入札差額によるものでございます。

墓地基金費は、積立金310千円の追加でございます。これは、27年度の精算分でございます。

29ページ、清掃費、塵芥処理費2,045千円の減額は、需用費で指定ごみ袋製作費の入札差額等1,950千円、負担金補助及び交付金では、過年度の清掃センター負担金の精算による95千円のそれぞれ減額でございます。

し尿処理費は、クリーンセンターへの負担金1,852千円の減額でございます。

次に、農林水産費、農業費、農業委員会費は、超過勤務手当の追加60千円、農業振興費、負担金補助及び交付金194千円の減額は、野菜花き産地総合支援事業補助金、経営所得安定対策直接支払推進事業の減額でございます。

農地費は、県補助事業である農地耕作条件改善事業として入山地区の水路改良事業が新たに事業採択されたことによる工事請負費9,000千円及びそれに伴う土地改良連合会への負担金35千円の追加と、県営事業で実施してきた和田川樋門等遠隔操作システム整備事業の精算による2,000千円の減額でございます。

31ページの林業費、林業総務費1,016千円の減額は、森林病虫害等防除事業（特別伐倒駆除）の実績による減額でございます。

水産業費、水産業振興費1,750千円の減は、委託料で河川流出物等回収事業の減額、漁業建設費では三尾漁協の陸間電動化設計委託費で1,374千円の減額でございます。

商工費は、実績精算により、商工費、観光費合わせて1,276千円の減額でございます。

土木費、道路新設改良費31,683千円の減額は、吉原上田井線で国庫補助事業要望に対して65%の内示率であったことによる31,483千円の減額と、普通県費補助事業2路線の工事完成に伴い、残額を町単独事業へ振りかえするもの等でございます。

河川海岸費、砂防費100千円の追加は、三尾地区での小規模がけ崩れ対策事業の負担金の追加100千円でございます。

消防費、非常備消防費740千円の減額は、実績による精算によるもの、災害対策8,687千円の減額は、入札による差額と実績精算によるものでございます。

次に、教育費でございます。

33ページ下段から35ページ、教育総務費、小学校費、中学校費は、全て実績精算による減額でございます。

37ページのひまわりこども園費の4,608千円の減額は、育児休暇に入った職員及び臨時職員の人件費を減額するものでございます。

37ページ、下段からの社会教育費は、超過勤務手当の追加があるものの、ほかは実績精算による減額でございます。

39ページの体育施設費、学校給食施設費も、実績精算による減額でございます。

地方債の減額がございますので、末尾に地方債の現在高に関する調書を添付してございます。また、給与費明細書も添付してございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 24ページ、民生費のところなんですけれども、負担金補助及び交付金のところで、地域見守り協力員活動事業1千円というのは、これはどういった内容なんでしょうか。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 北村議員の質問にお答えいたします。

これは、民生委員のほうから推薦していただきまして、民生委員の補助として地域見守り員というのがございます。それで、今回12月に改選をいたしまして、見守り協力員、継続が17名、退任4名、新規5名、実質1名の増加となり、月割り積算表で千円の増加となったものでございます。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 耐震化の部分で軒並み減額という結果になっていると思うんですけども、一応どのような見解というか、恐らく実績的に思っているよりはっていないんやとは思いますが、そのあたり、どう考えられますか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 谷議員の質問にお答えします。

耐震化の減額については、実績に伴う減額でございまして、現在、実質7軒の耐震の改修事業の予算を計上していたわけなんですけれども、実施耐震改修が3軒でありました。いずれも解体からまた新築に及ぶ実績の予算でございました。改修、改築に当たるものはございませんでしたので、今後、次年度耐震診断、実際、具体的には診断を要する家屋について、個別方法のローラー作戦というのをいたしまして啓発していく予定です。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） まず、補正予算で細部説明にありましたように、マイナスで減額が中心ですという中で、やっぱり補正でマイナスしておくということは、決算のときに3億とか4億とかいうような大きな黒字が出やんという意味で頑張ってくれているなということは、まず、これ評価しておきたいなと思います。

そこで1つ、ちょっと聞きたいんですけども、交付税86,000千ほどここで組んでおります。1億近く、結局、交付税を普通、最初に安く見積もる、8割ぐらいに見積もるといのは間違っていないと思うんですけども、交付税は9月ごろに大抵、ことしはこれだけですよというおおよそのところはわかるという、それからいったら、交付税の歳入へ予算化するというのはちょっと遅過ぎるん違うんかなと。もうちょっと早い時期に歳入のほうへのせられんものかなというのをちょっと伺いたい、まず1つ。

それから、分担金及び何のところで、農林水産業のところで農地耕作条件改善事業受益者負担金というのが818千円という金額なんですけれども、これ今初めて出てきた予算で、この話だけ聞いたら、この予算はどこの工事の受益者負担なのか検討つきかねるので、これはここですよというのをお示しいただきたいと思います。

幾つも言うたら何なんで、まずお願いします。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 普通交付税の実績と予算との差額分というのをどのタイミングで予算化するかという部分でありますけれども、議員おっしゃるように、普通交付税というのは大体7月に本算定というのがありまして、8月中ぐらいには一応の確定があるわけですね。その確定額に対して、実際、今予算を取っている額との差がこれぐらいあるなというのは8月、9月ごろにはわかっているというのは、これはそのとおりでございます。

ただ、これをいつの時期に予算化するか、歳入を予算化するためには、それに見合う歳出を何か予算に組まなければならないというのがありまして、特段大きな歳出がない場合は、積立金として予算化するという選択になるかと思っております。この積立金については、この3月の時点でほぼほぼ実績が出てきて不用額というのも固まってくるという中で、従来より、その不用額と交付税で少し余裕がある分と合わせて、それと次の年度で前年度繰越金というのを、ことしの場合でも70,000千円組んでいますので、この分は絶対おいておかなければならないという事情もありますので、そこらを合わせて3月に積立金を計上しているというふうな、今まではそういうタイミングでやってきているわけでございます。どうしても、不用額がある程度出てから積み立てに回すというようなのが、やりやすいというか、そういうやり方で今までやっているところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

場所については、別冊で繰越明許費の概要というペーパーをお配りさせていただいております。A3判でいきますと、1枚目の裏面をごらんください。

口頭で申し上げますと、入山の公民館の川向かいあたりの水路改修でございます。内容につきましては、水路の新設、それから水路の改修ということでございます。今、計画上の概要といたしましては、大体、内寸で幅が30cmないしは40cmの水路をトータル330mにわたって整備していくものでございます。

この事業につきましては、平成28年度の地区要望として入山地区からいただいております。また、受益者である農業者の皆様からも強い要望があった案件でございます。しかしながら、町単独事業となりますと、なかなか財政的な負担もでございます。そういった中で、28年度の実施には至っておりませんでした。今後検討しますということでお待ちいただいていた案件でございます。そういった中で、和歌山県さんより60%の補助率の事業がありますよということで、しかも、それが追加でいけますよということで打診がございまして、今回、年度末でございますけれども、3月補正にて計上させていただいた案件でございます。事業の実施につきましては、全額繰り越しさせていただきまして、田植え、稲刈りが終わった後の29年度、そのあたりから施行するという内容でございます。

受益者分担金につきましては、総事業費9,000千円の中で、日高川土地改良区が関係する部分の水路と関係しない部分の水路がございまして、日高川土地改良区が関係する部分の水路につきましては、9,000千のうち約4,090千円でございます。4,090千円につきまして60%が補助金、残りの40%に対しまして折半、いわゆる20%分を日高川土地改良区から頂戴するというところでございます。

また一方、町管理分の水路の分につきましては4,910千円、これにつきましては、補助金を引いた40%は、全額町負担ということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 課長の説明、よくわかりました。ただ、歳入はあるけれども、歳出のところはどうしてもよう見つけらんだんで質問したわけです。

総務課長の何ですけれども、確かに、ある程度手持ちのお金というのは必要やと思うんですけれども、ここへ来て繰越金1億70,000千と出ていますよね。ここら辺は、何回か僕も質問させてもらう中で、私が言っているのが本当にそこまでできるのかな、無理を言うているん違うのかなという思いもある中でなんですけれども、結局、ここ10年間、昔は50,000千だったのが、今は繰越金70,000千という予算で、必ず当初予算は70,000千で来るんです。70,000千で来ているんやけれども、実際問題ふたをあけてやってみたら1億70,000千、ここに出てきたやないかと、繰越金が。ということは、課長は今、どうしてもこの70,000千はおいておかないかんのって話ではされていましたが、結局1億70,000千あったわけよらな。この70,000千やけれども、来年も3億積んだ上に、まだ大分手持ちのお金という表現がええんかどう

か私もわかりませんが、まだ繰越金が予想されるんですか、されないんですか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 3億円の積み立てというのを決める際に、先ほど言いました、この後審議いただく来年度当初予算で70,000千という予算を組んでいますので、まず、最低これは確保しなければならないというところを意識した中での3億円の積み立てですので、最低でも70,000千のまだ繰越しは出るという見込みでございます。どれくらい繰越しが出るかというのは、まだ私も全く今のところでは把握はできていませんけれども、最低限70,000千は出るという見込みの中での今回の3億円の積み立てでございます。

それと、以前より田淵議員からもご指摘ありましたように、この当初予算の時期に、もっと現実に近い金額を繰越金として把握できないのか、予算計上できないのかというお話、以前からずっとあったと思います。それに対しては、どうしても、当初予算編成時期というのが12月の末から1月という形になります。以前もお答えしたかと思うんですけども、各課からの不用額であるとかというのが上がってくるのが、どうしてもこの3月補正に向けて2月の半ばという形になって、その辺で1カ月、2カ月の時間のずれというある中で、なかなか実績に見合う前年度繰越金を当初予算に反映させるのは難しいのではないかとということで、今までもお答えしてきているところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 7番、鈴木議員。

○7番（鈴木基次君） ちょっと今の質問に関連するんですけども、繰越金と財調を戻すにしろ、ある意味連動してくると思うんですけども、今回、3億戻したということで、トータルで考えると財調自体は減っていないですね、たしか、減ってなくて去年どおりに戻ったということですけども、課長として、ことし3億戻せたと。毎年戻す額は違ってくると思うんですけども、財調自体は減らんと3億積み残せたと、返せたということ。ということは、ことし予想よりも返せたということで、トータルで考えたらいいことなんですけども、予想以上に繰越しがあつて財調へ残せたなど、いろんな理由があつて残ったんだと思うんですけども、職員の頑張りも一つだと思います。いろんな面で苦勞をして残せたということで。当初より、そういう意味で絞れるところは絞って、行革とか財政の負担が少なくなったというそういう見解ですか。それか、さっきあつたように、ちょっと最初の予算が甘過ぎたという面もなきにしもあらずだと思うんですけども、そのあたり、総務課長としての見解をお聞かせください。

それと、ささいなことでも申しわけないんですけども、教育費の中で、準要保護費、小学校、中学とも、これ残っていますね。減額、小学校が250千で中学が350千円残っていますけれども、これ多分、昨年の実績で予算を立てたんだと思うんですけども、結局残ったということは準要保護の対象者の人数が減って、ということはそれだけ生活が改善されたということ、人数が減ったためのあれなのか、それとも1人当たりの準要保護費

に対するいろんな補助の給食費であるとかいろんながあると思うんですけども、準要保護費の1人当たりの内容が変わったというか、減ったのでこれだけ残ったということですか。そこあたり、この減額された理由、もし人数が減ったということであれば、最初、何人ぐらいの見込みで、結局、生活改善されたのかどうかわからんのですけれども、対象者が何人になった、大体1人当たり、毎年どのぐらいの準要保護費が出ているかということ、そこあたりちょっとお願いしたいと思います。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 鈴川議員の1点目の3億円、今回積めた要因はということのご質問かと思えます。

先日の一般質問の行革のところにも実績表にもありましたように、財政調整基金を減らさずに何とかという部分が行革の1つの項目にありまして、ことしは、取り崩しが2億90,000千に対して積み立てが3億円ということで、逆にプラス10,000千ということで積み増しができたわけでございます。

一番大きな要因という部分ですけども、なかなか最近、工事とかで、入札とかで大きく差額が出てきて不用額が出るというケースは少なくなってきています。ですので、そういう部分というのは最近は少ないんですけども、ただ、予算規模が40億ぐらいになってきますと、40億を40億全て使い切るというのはなかなか難しいところがあって、自然的に何%かの不用額というのはまず出てきますので、歳出のほうでは今回も約1億ぐらいの不用額が出てきているわけです。

それと、歳入面で一番大きかったのは、普通交付税が思ったほど減らなかったというのが一番大きいかなと思います。国勢調査の27年国調人口をもう使い始めていますので、美浜町で5年前と比べて600人近く減っている中で、交付税がかなり減るだろうなという予想をしていましたけれども、そんなに一気に減らすと地方も大変だろうというふうなそういう部分もありまして、普通交付税が思ったほど減らなかったという部分で、その分をかなり積み立てに回せた。

それと、12月であったりとか、そのあたりで大きな一般財源を必要とする補正が今年度はなかったというあたりが、トータルして3億円積めた要因ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 鈴川議員にお答えをいたします。

準要の件ですけども、支給の内容が変わったということではありません。内容は一緒でございます。

減った原因といたしましては、小学校のほうにつきましては、給食というのが準要保護の主な内容なんですけど、アレルギー等で給食が食べられないという方がいらっしゃいましたので、その分がかなり減になったということと、毎年給食の数というのは実際よりもち

よっと多目にとっています。ですから、例年ちょっと減る傾向にあります。

あと、中学校のほうにつきましては、当初準要保護の予定をしていたその人数から実際は減ったという、その加減で中学校のほうは減っているというのが主な原因でございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） 対象者の人数、もしそこにあれば。それと、給食費が主やということですけども、普通に食べて大体1人当たり準要保護費、幾らぐらいかということだけ、ちょっとすみません。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 人数ですけども、年度途中によって増減はあるんですが、現在、小学校のほうは松原、和田を合わせて34人です。中学校のほうは17人ということになっております。これは、小学校1年生であるとか2年から6年であるとか、それによって違うんですけども、中身といたしましては、新入学の学用品費、小学校では今、20,470円です。あとは学用品費ということで小学校1年生のほうは12,990円、2年から6年までについては15,220円、そんな感じでございます。あと、6年生の場合であります修学旅行のお金が大体小学校であれば30千円ぐらいなんですけれども、それは全額出しております。あと、学校給食費が小学校であれば300円掛ける食数の分。あと、校外活動費、例えば5年生の臨海学校とか、そんなところ行った場合に実費を出しております。

あと、中学校につきましては、项目的には同じなんですけれども、金額的には新入学のほうは23,550円、ちょっと高い目です。それから、学用品費ということで1年生は24,590円、それから2年生、3年生はちょっと上がって26,820円、あと修学旅行費、これは例年、松洋中学校は大体70千円ぐらいかかっておりますので、その費用。それから、給食費につきましては1食が330円ですので、330掛ける食数分。あと、校外活動費ということで、ときに平和学習とかそんなんで1年生が泊のあるところ行くところありますので、そういう場合に出しているお金もあります。

以上が内訳でございます。

○議長（高野正君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 今、鈴川議員の関連なんですけれども、ちょっと些細なことなんですけれども、準要保護のところ、小学生が食べられないというのは、食べないということですか。ごめんなさい、意味をちょっと理解しにくかったので、例えば、弁当を持ってくるだとか、その人は昼食べないだとか、そういうことになるんでしょうか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 先ほど申しましたのは、体のアレルギーの関係で、例えば、その日の給食に卵が出たと、卵その人は食べたらまずいということで、そういう場合は、家から何か持ってきたりとか代替のものでやっている。だから、食べることができない

というそういうことでしょうか。

以上でございます。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 河川流出物等回収事業なんですけど、歳出のほうで1,750千円の減額で、歳入で525千円。これ、まずどちらが先なんですか。県のほうが525千円削られたので、ほんならこの事業こっだけ分もうやめましょうということをやめたのか、それとも町のほうが、いや、この分要ったのがこの分はもうやめますということなので、県のほうがほんだらせえへんのだったら削りますよみたいな話なのか、どっちが先なのか、まず教えてください。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

この事業ですけれども、例年、歳出ベースで3,000千円ということで和歌山県さんに要望し、採択決定を受けてございます。

県の補助金につきましては、そのうち3,000千の10分の3、30%でございます。3,000千の事業採択を受けて、河川からの流出物に対しまして1回250千円ということで、漁業協同組合さんが河川流出物の回収事業を実施するわけでございます。3,000千ということになりますと、年間12回分の枠を和歌山県さんから、まずはいただきます。それで、その年々によりまして、河川からの流出物が多い年には1回当たり250千円を12回実施する年もあれば、本年度のように、28年度におきましては実績は1回でございます。となりますと、支出につきましては3,000千の予算を計上しておったんですけれども支出は250千円、そのうち30%を県からいただくということでございます。

ということは、3,000千から250千を引いた残り全額が不用額となるわけでございますけれども、この補正予算の編成時点におきましては、12回分のうち実績が1回、残り11回のうち7回は減額させていただいて、残りは2月、3月で、もし発生した場合に備えておくということでの今回の予算の減額に至ってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） この河川流出物等の回収、どこまでをカバーしているのかというのは、多分、煙樹ヶ浜はされているんだろうと思うんですけども、例えば私の勤めている会社、それと自分ところの駐車場、その間にちょうど下川と西川の合流地点があるんですけども、毎日そこをうろうろしているんですけども、よく皆さん多分ご存じだろうと思うんですけども、特に碓井議員なんかはわかっていると思うんですけども、結構浮いていますわね、ごみ。それを眺めていて、こういう予算書で減というふうに見ると、何でとれてもいないのに減になるのかなという素朴な疑問といいますか、やっぱり「川はきれいに」とよく看板も出ていますやん。当然、海もきれいに。ましてや、煙樹ヶ浜なんか美浜町の宝や誇りやっちゅうなこと言うてるわけですから、やっぱりその辺、減じゃな

しに、まだふやさなんだらあかんねんぐらいの、こんだけきれいにするためにはというふうな形でいってもらいたいなど。やっぱり予算、金かけただけに、ごみほんまにないな、今すごいなというふうな感じでなっていたらいいなと思うんで、今ちょっと質問させてもらったんですけども。その辺、やっぱりああいう川の中まではとりに行くというのは、この事業ではアウトなのかどうなのか、そこら辺はどうですか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

この河川流出物回収事業、河川という言葉を使っていますけれども、あくまでも漁業の操業に支障となるという前提でございます。ということで、和歌山県さんからいただく補助金も、県の農林水産部局の水産のほうから頂戴する補助金でございます。

一方、下川と西川の合流地点から河口にかけても、ごみが非常に多い年もございます。その部分につきましては農林水産、いわゆる漁業ではなしに、県の土木の河川関係のいわゆる河川管理者の範疇と認識しておりますので、この補助金はそちらには活用できません。

ただ、私どもも今までの経験の中で、非常に下川の合流地点から河口にかけてのごみがひどいときもございました。そのときは、日高振興局建設部の河港課さんのほうへ申し上げて、建設部河港課のほうで、ごみを除去するということになってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） 大枠で、今説明いただきましたので、個別に19ページから20ページの公害対策費ですけれども、水質検査の委託料ですけれども、これマイナスとあるんですが、ちょっと具体的に説明していただけたら。

そしてもう1点は、次のページの21、22の職員手当の超過勤務手当のことであります。これ、180千マイナスになって、ほかの課にも超過勤務いっぱいありますけれども、ここら辺のことについて具体的に説明願います。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

公害対策費の委託料につきまして、これは、見積もり入札差額の減額でございます。毎年、この水質検査によりまして、3社見積もりを行っております。今回は、協同組合中紀環境科学、株式会社日鉄住金テクノロジー和歌山事業所、株式会社ワコウコンサルタント、以上3社見積もりをしまして、その差額でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 繁田議員にお答えします。

21ページ、22ページの超過勤務手当の減額、恐らく、臨時福祉給付金に係る分のことをおっしゃっているのかと思います。

今回減額します臨時福祉給付金の分ですけれども、28年度臨時福祉給付金といわれる

類いのもは3回やっています、1回目が65歳以上の方の非課税の方に30千円、年金受給者に対する30千円の給付事業。それと2回目が、秋にやりましたお1人3千円を給付する事業。それと今月から、また3回目で受け付け始めていますお1人15千円を給付する事業というのがあります。その15千円についてはまだまだ継続中で、今回繰り越しを行うわけですが、この減額の分につきましては、3千円を給付する事業についてです。この分については、もう受け付け期間も終了し、給付も全て終わっていますので、それに係る事務というのは、あくまでその受け付け期間であったり、その準備期間であったり、支払い期間に係る超過勤務しか補助金の対象にならないということで、今回これらの事業についてはもう終わったということで、減額させてもらっているということです。

以上です。

○議長（高野正君） 6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） 最初の水質検査ですけれども、この分析結果についてはちょこちょこ僕らも資料をいただいたり、広報でも見たりすることもあるんですけども、大枠というのか、全体的にこれ見たときに最近の変化ですが、特に変わったとかいう点はございますか、この結果で。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 例年と比べて、特に変わったことはございません。ただ、お天気により水量が少なかった場合、少しpHが上がる場合はありますけれども、そういう場合はもう原因がはっきりしておりますので、特に問題ないということで結果報告はしていただいております。

○議長（高野正君） 6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） わかりました。

一緒に聞いておいたらよかったんですけども、職員手当の超過勤務、これ、僕ちょっと聞いたのは、いろいろ今国のほうでも働き方改革であるとか、そういった類いのもを多くされておると思うんですが、うちの町でもここ庁内において、ずっと超過勤務について見直しというんかそういう変化がありましたけれども、今後これについて町長施政方針にちょっとありましたけれども、どういうふうな改革の予定ありますか、全体的に。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 超過勤務を抑える手だてという部分かと思います。

これも、せんだって一般質問の中の行革の資料ということで、防災各課の例を示した資料には、年間の超過勤務時間数としては減る傾向にあるというのが出ていたかと思います。従来より水曜日と金曜日をノー残業デーという位置づけをして、それでも、特に夜仕事せなあかん場合は、副町長に事前に承諾をとりなさいよという形はとってきてございます。

あわせて、国のほうでは最終日の金曜日を早目に終わってというような、今、動きもあるわけですが、なかなかこの分の検討については、まだ至っていないところでござ

います。ただ、職員の健康管理という部分はありますので、できるだけ、特に今既にやっています水曜日と金曜日のノー残業デーについては、今後とも徹底していきなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の繁田議員の話にちょっと関連して伺いますけれども、教育費で38ページに250千、超過勤務手当を補正しているんですけども、確かに、出納閉鎖日といったら5月なんて出納はそうなるのかもわかりません。普通に考えたら、きょうは3月17日、今年度の予算で250千も、あとどうやって残業するのよという率直な疑問が湧いてくるんですけども。これで3度目ですよ。トータルで1,000千円ぐらい、ここで超過勤務手当、予算組んでいますよね。これが、ノー残業デーじゃないですけども、ちょっと超過の残業になるん違うのかなという心配もあるんで、そこについては、いや、こうですという内情を話して下さって結構です。

それで、いま一つ関連したんやけれども、繁田議員もおっしゃるように、町長にちょっと聞きたいんです。これは国の話なんで、この間テレビ見たら、月に100時間と言ったんかな。よう考えたら、土日もある中で25日働くとなったらかなり毎日働いているような気がすると思うんです。それで、100時間を25で割ったら1日4時間ですよ、1回も休まんと。それ実際、役場の中にそんなひどいというか、大きな残業は強いられてはいないと思うんですけども、町長、国の話なんで、町長の見解について、100時間というはどう考えますか。参考に聞かせてください。超過勤務手当より残業について、まず1つ目の質問。

それから、ちょっと減額が大き過ぎるん違うのかなという理由を聞かせていただきたいと思います。

まず、22ページの地籍調査の賃金、これ皆減ですよ。当然、その上の共済費もこれも全部皆減。結局、何ゆえ一般賃金を予算化していて減らしてしまったんかなということをひとつ聞かせていただきたい。

それから、その下の臨時福祉給付金の中の一般賃金。これ363千円組んでいますけれども、ここで363千円減額したら、実際使ったお金というのは47千円ほどですよ。47千円要るのに、なぜ三十何万も予算組んだんかなというのもちょっと気になるんでお教え願いたい。

それから、24ページで総務費の監査委員、ここで研修会負担金と書いて136千円、これも予算組んだまま皆減ですよ。これは何ゆえ使わなんだんかということ。

それから、32ページの地場産品活性化事業750千というのも、これも全く皆減ですよ。何を計画していたんかなというのが、そこら辺お教え願えたらと思います。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

まず、私のほうからですけれども、100時間ということの私の見解ということでございますが、本当、田渕議員、100時間というとめっちゃ多いなというのが私の率直な気持ちでございます。

それと、こういった私どもでいえば、土曜日、日曜日、週休2日ということであれば、逆に言えば、大体1カ月20日といたしましたら1日5時間。4時間やない、5時間になってしまうようなケースもあろうかと思えます。それでいえば、行政を預かる私といたしましたらば、そういった形がよしんばあると仮定をしたとしたら、やはりそれは事務の見直しというんですか、分担の見直しとか、そうして、先ほども総務政策課長のほうからもご答弁ありましたとおり、健康管理不可ということにもなろうかと思えますので、これに関しましたらやはり慎まなければならないのではなからうかなど、このようにほんとと考えてございます。

以上です。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田渕議員にお答えをいたします。

教育費の社会教育のほうの超過勤務ですが、今年度、非常にたくさんになってしまいました。これは、大きな理由は、公民館長は従来からは管理職扱いであったんですが、本年度は管理職ではない方が公民館長をやっています。公民館長をやっていると、平日の会議とか休日の大会とかいろいろありまして、休みの日に出ることが非常に多くなります。その分がふえているということでございます。

それから、ここに及んでそんなに250千もというお話もあったかと思うんですけれども、もともと、これ計上したのが1月の末現在で計上しているんですが、その時点で150千ぐらいのマイナスに既になっておりました。2月、3月のいろんな大会、例えば、ファミリースポーツ大会であるとか、あとジュニア駅伝であるとか、そういうもので公民館のほうはたくさん外へ出ますので、そういうことを鑑みて今回250千ということで上げさせていただきました。

このことについては、職員の健康ということもありますし、あと会議等、夜に開いているんですが、できるだけ短い時間で開けるようにとかそういうことも今後検討していつて、超過勤務を減らしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 田渕議員の超過勤務手当、賃金等の減額の理由についてでございます。

まず、地籍調査の一般賃金の減額、皆減の部分です。地籍調査につきましては、当初予算計上の際にある程度、補助金の枠を確保するという意味からも、一般賃金、人を雇って何をイメージしていたかという、今までずっとやっていた地籍調査というのが、電算のデータの中には地籍調査をやった年に立ち会いしてもらったそのデータのまますと

残ってきていて、その後、売買されたり分筆されたりという情報が反映されていないというのが、今の地籍調査の管理システムの中身でございます。その後、分筆とか等々あって、法務局のほうには、そこからの移動分というのがまた反映されているので、もし補助金枠が満額ついて一般賃金で人を雇えれば、そういう部分の手直しも、最新の情報に入れかえていくというような手直しをやりたいなという思いもあって、当初には賃金、共済費用を上げていたんですけれども、最初も言いました、なかなか地籍調査、美浜町は割と早いうちからやっているんですけれども、全国的によくやり始めたところも多くあって、最近要望に対して満額補助金が見つからないというふうな状況になってきていて、ことしも賃金を雇ってそういう手直し分をするというところまでの補助金枠がとれなかったのも、ことしもそういう方を雇っての手直しというのがやれなかったということで減額になっています。

それと、臨時福祉給付金の賃金については、今、総務政策課と防災企画課を兼務する形で1人、一般事務の賃金職員の方がいらっしゃいます。その方に、この臨時福祉給付金の受け付け事務も実際のところ手伝ってもらっているんです。それ以外の事務もいろいろやってくれている中で、臨時福祉給付金の場合は全額国から補助が出ますので、ここで出せる分は出せたらということでやっていたわけなんですけれども、さっきも言いましたように、受け付け期間と準備期間以外のところの賃金をこちらで出すというわけにはいかないので、実績で落としたということでございます。

それと、監査委員のところについては、一応聞いている話では、研修の日程が監査委員さんの日程と合わなかったのも、ことしは参加できなかったというふうに聞いてございます。

以上です。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

地場産品活性化事業750千円、これは全額皆減でございます。この地場産品活性化事業なんですけれども、平成27年度の決算では600千円、平成25年度では、たしか350千円ぐらいだと思います。平成28年度の予算では750千円ということで見込んでおりました。

このことからそうなんですけれども、この事業、町が補助金を商工会さんに支出し、商工会さんもそこに自己財源を上乗せして、地域の特産品のPRや販路開拓、それからみはまマルシェの開催等々、地場産品の活性化に資する事業を展開してございまして、近年、非常にいい意味での活性化がなされている事業と、私どもも認識しております。

750千円の皆減に至った理由につきましては、地方創生加速化交付金ということで、たしか昨年の27年度末の補正で全額繰り越しさせていただいて、商工会さんのほうに6次産業化推進事業ということで、防災さんのほうで企画された事業があります。その事業

の中で全額振りかえて執行していただいているということで、今回、美浜町の単独で計上していた750千円を、結果として振りかえて全額減額させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 理解しました。

もう一つ、これ忘れだったんですけども、消防費の中で蓄電式避難誘導灯設置工事という288千円組まれておりますけれども、これ、当初予算からいつも予算組まれていない。ないのに減額というのはちょっと理解できへんけれども、これ、どういうことで288千円がここで減額になっているのかということが一つと、それから工事請負費で、吉原公園の遊具の修繕工事というこれも557千円、皆減ですよ。この2点についてお答え願いますか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田渕議員にお答えいたします。

吉原公園の遊具ですが、これにつきましては、老朽化したものを少しずつ撤去していくということで、予算を上げさせていただきました。ただ、地方創生のほうで、今、計画進行中ですので、まだ決まっていない段階でとってしまうとちょっと損になるというか、そういうことありますので、減額しております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 田渕議員の質問にお答えします。

蓄電式避難誘導灯設置工事につきましては、当初予算に6,824千円の計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 21ページ、22ページの臨時福祉給付金についてでございますが、3,300千円余っているんですけども、先ほどの総務課長の説明で1、2、3とあって、3は明許繰越金になっているということなんですが、余ったのは1、2、どこで何人分余ったと言ったらおかしいですけども給付できなかったのか、その理由は何かということをお教えください。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

すみません、1回目の年金受給者の30千円の分については、ちょっと今、手元に実績がないんですけども、3千円のほうにつきましては、対象人数を約1,800人ということで予算化していましたが、金額が3千円やからということではないんだと思うんですけども、申請率が約70%ぐらいになりました。そういうことで、今回の15千円

の分についてはまだどうなるかわからないんですけども、最初のころと比べて金額もだんだん下がってきていたということもあって、申請者がかなり減ってきていてというのが実態でございます。きちんとした数字、ちょっと今手元がないので申しわけないですけども、大体それぐらいの申請率でございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） これは、低所得者をあれして景気を要するというような国の政策だったと思いますけれども、3千円というようなそういう金額ではなかったということですけども、手続が割と面倒というかあれなんですね。それで役場へ来んなんわけですね。そういうふうな、29年度はもうこういうのはないですけども、廃目になっていますので、こんな政策、えらい地方にも面倒をかけて何でしたんかなという文句だけを言うておきます。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 先ほどの防災企画課長の何ですけども、蓄電式避難誘導灯設置工事という名目で予算組んでいましたか。ちょっとどう考えても見つからんのやけれども、これ一つ。

それから、もう一つ質問させてもらいます。26ページの繰出金で、介護保険なり後期高齢者に国民健康保険、繰り出しここにあるので質問してもええんやろうなと思って質問させてもらうんですけども、一昨日の中西議員が、プラトンの話の行政報告があって、中西議員のおっしゃるとおり、あれは県が許可しているんでしょう。

それでまず一つ、2,429千円ほど美浜町入ってくるという。これ、いつ入ってくるんか、まず聞きたい。

それと、今の話なんですけれども、プラトンは県が許可したもので、うちところ全く関係ないということから行政報告したら悪いつちゅうんじゃなしに、それは丁寧で結構なんです。でも、そういうことから考えたら、国保やないですけども、日高病院あるでしょう。あれ、あんだけ新聞にぎわせたけれども、町長は、うちところからあれだけの赤字でもっとお金も出している、我々もみんなかかっている、その中でああいう事件が起きたのに行政報告の必要性というのは何も考えなかったんですか。

うちところの町は、よその町と違って、一部事務組合で出ている議員が全員協議会で報告してくれました。その中でも話していたんですけども、みなべの梅の里、あそこでちょっと誤って足の骨を折ってどうこうという話は、補償の議案にも出ていたようで、話の話題としてきちんと話は出たらしい、説明があったそうです。今まででも、ノロウイルスにかかってどうこうという老人ホームのほうに出た話も行政報告してくれましたよね。それでまた、バリウムを飲んでちょっと体調を壊したという人らも行政報告してくれましたよね。

でも、あれだけ新聞にぎわせた何で日高病院は、行政報告なかったんですか。それで、町長の中西議員の答弁では、連絡が遅かったとか何とかという話だけで、行政報告の必要

性は感じなかったんですか。随分、私、それ疑問に思うんですけども、いかがですか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 田渕議員の質問にお答えします。

たしか28年度の当初予算に消防費のところ、蓄電式避難誘導灯設置工事として予算計上をしております。お手元に予算書はございますか。その96ページ、97ページの消防費のところ、

以上です。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員にお答えいたします。

田渕議員は、私どもの行政報告の中でプラトンというような形の中でさせていただいたけれども、何で組合立の日高病院ということではなかったのかというふうなご質問であったかと思えます。

私自身の考えといたしましては、やはり組合立というのがあるんですけども、プラトンに関しましては、所在の町である老人福祉施設のこういったことがあったということで、やはり地元の長といたしまして、それに関しましては行政報告ということでしていくべきではなかろうかなということで、今回はさせていただいた次第でございます。

それと、中西議員のご質問にございましたそれに関しましてはということですが、やはりこれに関しては組合ということではございますけれども、1市5町の組合でございます。その中で、美浜町ということだけではないのではなかろうかなという認識のもとで、今回はプラトンの行政報告ということで、私どもの考えの中でさせていただいたということでございます。

日高病院に関しましては、遅い云々じゃなくて、そういった職員の処分等々についても、きちっと私どもに日高病院のほうからご連絡をいただきたいということで強く申し入れたということ、先般の一般質問の中で私自身ご答弁させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 田渕議員にお答えいたします。

加算額につきましては、29年度の介護保険の雑入ということで、既に請求はしております。

それから返還額につきましては、今ちょっと国保連との関係でデータの確認作業をしておりますので、4月以降に請求ということになりますので、29年度の雑入ということになります。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 町長、プラトンの行政報告をしたのが悪いとか、そういうことを

言うているんじゃないんですよ。

一部事務組合の中でもその議会の中で、日高病院の報告がなかったというのはおかしいんじゃないんですか。そんな新聞で出て、もう皆わかったやろうって。やっぱり責任ある中では、少なくとも町長は、地元にあるから行政報告したと言いますけれども、そんなこと言い出したら、どこぞの会社が美浜町の住民が働いている会社がどうのこうのと、みんな報告せんならんですよ。

私言っているのは、プラトンをしたら悪いと言うているんじゃないですよ。プラトンをしたんだったら、それは丁寧でよろしいでしょうと。町長の思いの中には、決してこれをとがめているつもりはないんですよ。日高病院はなぜしなかったということを言うているんですよ。それが、一部事務組合の中でもきちんとした報告がなされていなかったということは問題じゃないんですかということと言うているんですよ。そここのところをもう一度ご答弁願います。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員、間違っていたらなんですよけれども、ただいま、各市町のほうでこういった形で定例会もあろうかと思えます。日高病院というような形の中で、私自身のあくまでも認識なんですけれども、行政報告ということで各市町のほうでしているのかなというのが素朴な疑問でございます。そういった形の中で、したらあかんとか、いいじゃなくて、私自身は今回でございますが、日高病院のこの事案に関しましたらば行政報告をこの場でしなかったということでご認識いただきたいなど、このように思います。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） どうも理解しかねるんです。しなかったということでご理解。すべきじゃないんですかと、私は一度目から聞いているんです。

いま一つ、ならばプラトンでそういうことがあったときに、行政報告はさることながら、やっぱり町の長に一言、こういう事情でこうですよというのが三顧の礼を尽くすというんか、あるべきだと思うんです。プラトンは来られたんですか、町長のところへこれこれですよと事情説明に。また、日高病院は来られたんですか。再度お尋ねします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 先ほども、私ご答弁させていただきましたが、日高病院のほうは事務局というか事務長という形の中では、美浜町のほうに、私どものほうには来てはございません。

それと前段で、老人福祉の老健施設のほうは、私どものほうに翌日でしたか、参ってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 田淵議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ありがとうございます。

特別に許していただけたんで言うんですけれども、これは事実ですよ、来なかったということも。

それで、私もただしました。町長は、これはやっぱりまずいなという気はないんですか。あと、私はここまで言いました。ほかにも議員おられます。各議員が、また各職員がどう認識するか、そこはもう指摘するべきところは指摘します。あれだけの赤字をなす中でというよりも、そういうことがきちんとできていないところに赤字を出す原因の一つもあるんかなと、私は思います。私は、町長がこれで理解してくれ、こうだったああだったじゃなしに、町長、これ間違うてないか。率直にそう思います。これはやっぱりきちんと行政報告するべきだと思います。

以上、答弁ないんだったらないんで結構ですけども、ほかの議員も認識しておいていただきたいのと、私はここで発言しましたから。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 行政報告ということで、田渕議員の4回目のご質問であったかと思えますけれども、先ほども私自身ご答弁させていただきましたが、組合立の日高病院でございます。そういった形の中で、絶対とは私自身はわかりませんが、ほかの市町のほうでも行政報告はしているケースは少ないではなかろうかなということで、私自身はご答弁させていただきました。

ただ、田渕議員も、これに関しましてはいろんな形で思いもございまして、今後こういったケースに関しましたらば、改めて検討をしてみたいなど。今後ですよ、思います。

以上です。

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第10号 平成28年度美浜町一般会計補正予算（第7号）については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

再開は10時40分です。

午前十時二十六分休憩

——・——

午前十時四〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

日程第2 議案第11号 平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第11号 平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして細部説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ27,786千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を12億10,309千円とさせていただくものでございます。

今回の補正は、クラウドシステムによる共同印刷委託業務の確定による減額、高額医療費共同事業拠出金の増額、全てのレセプトを対象とした保険財政共同安定化事業拠出金の減額でございます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、高額医療費共同事業交付金は確定により9,577千円の減額、保険財政共同安定化事業交付金も確定により25,530千円の減額でございます。

繰入金、一般会計繰入金121千円の減額は、共同印刷委託業務の確定による減でございます。

繰越金として、前年度繰越金から7,442千円の追加でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、総務費の一般管理費は、委託料で共同印刷委託業務の減額89千円、賦課徴収費も共同印刷委託業務の減額32千円でございます。

共同事業拠出金につきましては、高額医療費共同事業拠出金は確定により990千円の追加、保険財政共同安定化事業拠出金も確定により28,655千円の減額でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第11号 平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第12号 平成28年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第12号 平成28年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして細部説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ22,472千円を減額して、補正後の歳入歳出予算の総額を8億32,117千円とさせていただくものであります。

まず先に、10ページからの歳出についてご説明申し上げます。

一般管理費は2,155千円の減額で、実績精算により印刷製本費、プログラム修正費等の減額。

負担金補助及び交付金は、御坊広域事務組合の認定審査会負担金の減額1,196千円でございます。

保険給付費、居宅介護サービス給付費は、実績見込みの減少により10,000千円の減額、施設介護サービス給付費も同じく10,000千円の減額でございます。

下段から、13ページの地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業費につきましては、実績により合計317千円の減額でございます。

これらの歳出に対する歳入でございますが、6ページ、保険料では2,970千円の減額。国・県や支払基金、一般会計からの繰入金などの収入の減額は、保険給付費の減額に伴うものでございます。

繰越金、前年度繰越金は、実績によるものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 地域支援事業の中の包括支援事業で、講師が90千円の減額、それから、高齢者虐待防止ネットワーク91千円、これ2つとも皆減ですよ。ここら辺の説明をお願いします。

○議長（高野正君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 田淵議員に答えいたします。

高齢者虐待ネットワークの会議なんですけれども、去年いろいろ、一昨年から引き続きなんですけれども、施設のそういうようなことで、会議を開くのにちょっと支障があったというようなこともございましたので、会議は開かなかったということでございます。それでゼロということで。

以上です。

○議長（高野正君） いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第12号 平成28年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第13号 平成28年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第13号 平成28年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして細部説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,413千円を追加して、補正後の歳入歳出予算の総額を1億89,193千円とさせていただくものです。

まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、保険料、後期高齢者医療保険料の現年度分特別徴収保険料は1,338千円の増額です。広域連合から決定額の増額があったためでございます。

滞納繰越分につきましては、98千円の減額でございます。

分担金及び負担金は、人間ドック健診負担金324千円の減額でございます。

繰入金は1,326千円の減額で、事務費繰入が5千円の減、保険基盤安定繰入分が1,321千円の減でございます。

諸収入、雑入は、平成27年度の療養給付費負担金返還金として1,823千円の追加でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、総務費、一般管理費は確定による減額で、広域連合への納付金も81千円の減額となり、一般管理費合計で410千円の減額でございます。

諸支出金、他会計繰出金は、平成27年度療養給付費負担金の精算により1,823千円が返還されますので、一般会計へ繰り出しして返すものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 歳入のところの7ページで、滞納繰越分普通徴収保険料98千円減額となっていますけれども、これ、結局1円も入らなんだということになるんですか。違うかな。ちょっと説明をお願いします。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

この分につきましては、徴収率が100%であったので、補正後の金額をゼロとしたと

いうことでございます。27年度の徴収率が100%であったということでございます。
以上です。

○議長（高野正君） ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第13号 平成28年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第14号 平成29年度美浜町一般会計予算についてを議題とします。

一般会計予算の細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思
います。

まず、「第1表 歳入歳出予算」「第2表 債務負担行為」「第3表 地方債」、歳入歳出予算事項別明細書及び歳入第1款町税から第12款使用料及び手数料について細部説明を求めます。

予算書の1ページから22ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第14号 平成29年度美浜町一般会計予算につきまして細部説明を申し上げます。

平成29年度歳入歳出予算の総額は、それぞれ39億23,319千円で、前年度の当初予算と比較しますと1億5,740千円の増額、率にして2.77%の増でございます。

継続事業である松原地区高台津波避難場所整備事業及び吉原上田井線改良工事の事業の増額が主な要因でございます。

6ページに債務負担行為の一覧表、7ページに地方債の一覧表となっております。

「第2表 債務負担行為」につきましては、住基ネットワークシステムの更新に係るリース料、指定管理者制度による農業研修センターの指定管理料、こども園のAEDリース料について、来年度以降必要となる金額を限度額としてお願いするものでございます。

「第3表 地方債」の定めにつきましては、今年度実施の事業のうち起債を充当するものについて、借り入れ限度額、その他を定めるものでございます。

緊急防災・減災事業債の制度が4年間延長となりましたので、これを活用して防災対策事業をさらに進めるものでございます。

予算編成に当たっては、3年ぶりに枠配分方式を採用し、一般財源について前年度からマイナス3%を目標に編成いたしました。各課の協力のもと、大部分ではクリアできたも

の、一部削減できないケースもあり、結果として、全体として一般財源はプラスとなるなど苦しい予算編成となっております。

では、歳入のほうから申し上げます。

11ページから22ページまでの歳入、町税から使用料及び手数料についてご説明申し上げます。

11ページの町税、町民税につきましては、個人分が2億79,500千円で、前年度と同額でございます。法人分につきましては13,501千円、現年度課税分で1,000千円の増額を見込んでございます。町民税の合計は2億93,001千円で、対前年度1,000千円の増額、0.34%の増加でございます。

固定資産税は2億51,700千円で、対前年度比では4,000千円の増額でございます。償却資産として、太陽光発電設備への課税分で4,500千円程度の増額を見込んでございます。国有資産等所在市町村交付金及び納付金は1,735千円を計上してございます。固定資産税の合計は2億53,435千円で、対前年度比では3,833千円の増額、1.54%の増加でございます。

軽自動車税は24,200千円で、前年度と同額でございます。

たばこ税は24,000千円、対前年度比では1,200千円の増加、5.26%の増で、町内2カ所のコンビニの売り上げが顕著なためでございます。

町税の合計は5億94,636千円で、対前年度比では6,033千円の増加、率にして1.02%の増加で、予算全体に占める割合は15.16%でございます。

13ページ、地方譲与税、地方揮発油譲与税は5,000千円で、前年度と同額でございます。自動車重量譲与税は12,000千円で、対前年度比で1,000千円の減額でございます。地方譲与税の合計は17,000千円で、対前年度比では1,000千円の減額、歳入予算全体に占める割合は0.43%でございます。

利子割交付金は1,000千円で、前年度から1,000千円の減額でございます。マイナス金利と言われる時代ですので、引き続き、利子による収入は見込めない状況となっております。利子割交付金の歳入予算全体に占める割合は0.03%でございます。

配当割交付金は6,000千円で、前年度より2,000千円の減額でございます。こちらは、株式の配当の状況により増減しますので、県税見込み額を勘案の上、計上したものでございます。歳入予算全体に占める割合は0.15%でございます。

15ページの株式等譲渡所得割交付金は3,000千円で、対前年度比2,000千円の減額で、歳入予算全体に占める割合は0.08%でございます。

地方消費税交付金は1億円で、対前年度比では20,000千円の減額でございます。前年度実績及び地方財政計画を勘案して減額してございます。歳入予算全体に占める割合は2.55%でございます。

自動車取得税交付金4,000千円は、前年度と比較して1,000千円の増額。県税見込み額を勘案して計上したものでございます。自動車取得税交付金の歳入予算全体に占

める割合は0.10%でございます。

地方特例交付金は2,000千円で、前年度と比較して1,000千円の増額。地方財政計画により積算したものでございます。地方特例交付金の歳入予算全体に占める割合は0.05%でございます。地方交付税は14億73,762千円で、対前年度比30,115千円の増額、率にして2.09%の増加でございます。普通交付税については、地方財政計画で大きく伸びる要素はありませんが、国勢調査人口の減少による影響額はそれほど大きくないのではという判断から、今年度は増額としたものでございます。特別交付税については、実績を勘案して計上したものでございます。地方交付税の歳入予算全体に占める割合は37.56%でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年度と同額を計上してございます。交通安全対策特別交付金の歳入予算全体に占める割合は0.02%でございます。

分担金及び負担金のうち、まず分担金では、農林水産業費分担金4,938千円は、継続事業として上田井地区及び田井畑地区で実施しています水路改良工事に対する受益者負担金、土木費分担金95千円は、県営事業で実施します小規模がけ崩れ対策事業に対する受益者負担金でございます。

次に、負担金では、民生費負担金は17,913千円で、対前年度比では1,172千円の減額でございます。老人福祉費負担金は、措置人数の減による減額となっておりますが、一方、児童福祉費負担金では、認可保育所で対象者の増がでございます。19ページにかけての教育費負担金は、こども園費負担金は24,021千円で、学校給食費32,760千円、滞納繰越分は90千円でございます。

分担金の計は5,033千円、負担金の計は74,784千円で、分担金及び負担金の合計は79,817千円で、対前年度で1,087千円の減額。歳入予算全体に占める割合は2.03%でございます。

使用料及び手数料の使用料では、衛生使用料は4,462千円で斎場や墓地の使用料でございます。土木使用料は12,276千円で、公営住宅使用料を計上しています。教育使用料は1,428千円でございます。これは、公民館などの公共施設やひまわりこども園のバスの使用料等を計上しております。特に、若もの広場、吉原公園で実績を勘案して収入を減らしています。21ページの商工使用料は、1,301千円で前年度と同額、キャンプ場の使用料でございます。使用料の合計は19,467千円で、対前年度比では192千円の減額でございます。

使用料及び手数料の手数料では、総務手数料2,908千円で、対前年度比では18千円の減額でございます。衛生手数料は19,780千円で、清掃手数料や畜犬登録等の手数料でございます。手数料の合計は22,688千円で、対前年度比では281千円の減額でございます。

使用料及び手数料の合計は42,155千円で、対前年度比では473千円の減額、歳入予算全体に占める割合は1.07%でございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） 少し早いですが、しばらく休憩します。

再開は午後1時30分からです。

午前十一時〇五分休憩

——・——
午後一時三〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 予算書の名目だけじゃわかりにくいんで、こういうための歳入ですよという話、聞かせてください。

国庫支出金の中で、中学校補助金、要保護児童生徒救助費補助金とある、これはどういう児童が対象になったものなんでしょうか。

それから、同じ国庫支出金の中で疾病予防対策事業の新たなステージに入ったがん検診、去年も11千円ほどついて、ことしで……そこ行ってないか、最初のやつは構わんのかな。要保護児童生徒救済費補助金、ここは行ってない。

○議長（高野正君） 22ページまでです。

○9番（田淵勝平君） はい、わかりました。すみません。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 11ページですので入っていると思います。

11ページのところの固定資産税のところの償却資産というところでございますが、町長の施政方針で、太陽光発電設備の実態調査申請指導による償却資産への課税で若干の収入増が見込まれると、このように施政方針で町長が言われました。そこで、先ほどの細部説明では、償却資産のところに4,500千円を見込んでいるということでもございましたので、そのことについて私は2月に政策勉強会で文書質問をやったんですが、そのときの回答で、ソーラー発電、太陽光発電について固定資産税の課税はどのようになっていますかというときの回答が、固定資産税の課税については、宅地や建物等の屋根部分に設置されている設備は宅地課税となっており、山林に設置されている設備は雑種地として課税していますという回答だったんですが、よくわからないのもう一回、例えば、うちの屋根に5kwのあるんですけども、これもその課税の対象になるんかどうか。一体、何w以上とか面積はどんなんとかそういうふうな具体的なことは、これから課税していくんだということで施政方針で言われていますので、どういうことかなと、そこら辺のあたりをもう少し詳しくご説明いただけたらと思います。

○議長（高野正君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 中西議員のご質問にお答えいたします。

太陽光発電につきましては、10kw以上が課税となっております。これは償却資産として課税しますので、一応申告課税になっているんですけども、近年、太陽光、割と農地

とかについているんですけれども、申告されていないようなケースが多々見受けられましたので、経産省に問い合わせの上、全ての10kw以上の対象資産を選定いたしまして、28年度で追加課税いたしました。総計が53件の対象で、今現在48件、28年度の追加課税しております。それと、また1月以降にも設置した分がございますので、29年度については少しふやして5,600千円ぐらいの税額の増加が認められるということで予算計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 先ほどは失礼いたしました。

今年度の当初予算ですけれども、全体の話でちょっとお聞きしたいんですけれども、昔、町長就任された当時、町長、美浜町の予算はどれぐらいが適正規模だと思いますかという質問させてもらったこと記憶にあると思います。そのとき、たしか当初予算が34億ぐらい、34億、5億、ここら辺かなという町長のお話でした。時代が流れるという中で、徐々に予算規模が大きくなるというのは理解できます。しかし、40億という予算、大型予算やなという感じ、一番最初にしたと思います。いきなりもう40億、今まで組んだことないことがありませんけれども、町長、そこら辺どうですか。ことしは予算が大きくなった理由というのは、どんな認識をしておられますか。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

本当34億、35億から、今はもう40億近くというような形の当初予算となっておるのが現状、現実でございます。そして、私自身もご答弁させていただきましたし、先ほど副町長のほうから、たしかあったかと思うんですけれども、やはりこれも道路関係のインフラ整備等々もそうなんですけれども、あくまでも継続事業にはなるんですけれども、吉原上田井線の道路改良工事とか、そして松原の避難所の工事とか、そういった形、やはり防災関係というのは、田淵議員、以前と比べたらふえてきつつあるのではなかろうかなと、このようには認識してございます。

それと、いろんな形の中でも、田淵議員もよくおっしゃる経常経費の関係もございすが、義務的というか固定的な経費等々の厳しさというのもまたあるのではなかろうかなと、このようには私自身思っておる次第でございます。当面当分に関しましたらば、こういった防災に関しましては、ある程度38億、39億、40億というような形の予算計上になるのではなかろうかなと、このような認識も持っております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 町長の今のご答弁からしてみたら、これから来年も再来年も含めて40億に近い、ことしで39億なら40億にちょっと届いていませんけれども、補正分で四十二、三億ぐらいになるんかなと、今勝手に思っておりますけれども、やっぱりこれ

ぐらいの金額が今の美浜町になったら、やっぱり38億、土木工事なかったら38億ぐらいが今の適正規模と考えると、そう理解させてもらってよろしいかなと思います。

そこでですけれども、今回、久しぶりにマイナスシーリング、枠配分方式という予算をこれで組みました。でも考えてみれば、報酬とか給料、職員手当とか共済費等々、こういうもんは枠外で、簡単に住民の目から見てみたら、自分の給料減らさんと住民サービスを3%落とすということかと、こうなりますよね。マイナスシーリングという予算の組み方には。そこで、マイナス3%のシーリングで予算を組もうと思った理由、以前にも組んだことあるのも知っています。それはなぜこういう方法を選択したのかということ、まず一つご答弁願いたい。

それと、課によって、例えば教育関係というたら人数も減ってくる、生徒数が減ってくる中でというたら、こういうところは減らしやすい。でも、こっちにあるような歳入の中ですけれども、民生費とか何とかというのはこれからどんどん膨らんでくる。そんな中で、そのところをマイナス3%シーリングで組むというたら、こういうところはやっぱり減らしにくい。そこら辺の緩急、そこら辺を一律3%ですするというのは、私はどうも何か違和感があるんですけれどもね。そこら辺どうですか。町長査定の中で、特に今回は副町長もおられる中で、町長査定したときに、できたら僕、町長も副町長も、私はこの町長査定に入る中で、ここのところは抑える、ここのところはするという、こんなところに力を入れてやりましたというようなこのお話を聞かせていただきたいんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

まずもってなんですけれども、私自身も財政でめっちゃ詳しいことはないんであれなんですけれども、やはりマイナス3%シーリングというような形でしていけというよう形で私自身も指示をしました。昨年もそうだったんですけれども、極力抑えるようにというよう形で、私も財政当局に言った記憶がございます。

というのが、先ほども私自身ご答弁させていただきましたが、やはり出の関係もふえつつある中で、いわば、どこかで歯どめもしていかなざるを得ないのではなからうかというような、歯どめの中でこういった形で枠配分というような形の中で、財政当局とも協議をした次第でございます。その中でも、やはり今、田淵議員もおっしゃいましたし、先ほどもご答弁させていただいたかと思うんですけれども、やはりこの枠配分とか3%マイナスシーリングではなかなかできないケースも、それは各課の査定の中ではございました。その中で改めて協議した中で、これについては私の最終的な査定の中で認めていって、そして本日でございますが、こういった形の中で議案ということで上程させていただいておるということでございます。

今後ともそうなんですけれども、できるだけ出を減らしていきたいというのは、財政当局ともどもやっていかなざるを得ないということは考えてございますが、やはり先ほどご答

弁させていただいたとおり、インフラ整備というんですか、道路関係とか、また防災関係とか、喫緊というんですか、その辺でやっていかざるを得ないところは、やはりめり張りをつけた中でやっていかざるを得ないということで今後とも行っていきたいと、このように思っております。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 副町長にも、私の査定のときの一つの基準というようなお話をさせていただきかけたんですけれども、もっと次のこの質問で。また、私この質問というやつは後のほかの分野とか、また歳出のほうでも質問する機会がありますんで、その都度聞かせてもらいたいと思うんですけれども、3回目なんで。

町長、何ゆえ3%シーリングという方法を採用したのか。住民の方から見たら、自分の給料は減らさんと住民サービスだけ減らすということが、枠配分方式による予算の組み方ですよという、そんなに見えますよということを言うておる。そこら辺の中で、何ゆえ枠配分方式の3%シーリングの予算を採用したかということ。町長としてみたら何を基準にこれを採用したか、去年もしたからするということじゃなしに。毎年していたらだんだん細るばかり、住民サービスが。そこら辺、だから町長は何を基準に。でも、わかっているんですよ、この予算組んだら、皆枠内は3%減らしてるかいうたら、減らしてないのもわかるんですよ。ならば、査定の中で何を基準に査定されたのか、削りやすいとこと削りにくいところがあるでしょうということを知っているんですよ。そこのところをもう一度、ご答弁お願いします。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） ちょっとお答えになるかどうかわからないんですけれども、枠配分というのを採用しましたのは、多分3年ぶりになるかと思うんです。というのは、当初予算比較でいきますと、どうしても選挙の年であるとか、その後の年であるとかというのが、前年度予算が骨格予算であったりとかしますんで、一律に比較できないということで、この枠配分というふうなやり方をできるのが、どうしても長の任期の3年目であったり4年目であったりというところでないとなかなかこの枠配分というのを採用しにくいという事情がまずあります。

3%の根拠は何かといわれると、ちょっとこれが3%の根拠やという部分はないんですけども、実際ことしの予算要求の際には、昨年度の当初予算の一般財源ベースをまず財政のほうから各課へ示して、これの3%減で要求してくださいねというお願いをしていますが、それでもやはり最初の要求額でいきますと、50,000千ぐらいオーバーしているような状況でした。一番最初の要求額でいきますと、歳入に対して歳出のほうで4億以上オーバーしているというふうな状況の中で、その状態でまず査定に入りまして、査定の中ではとにかくマイナスシーリング、枠配分をお願いしているんで、これ以内に一般財源を落とすよう削ってほしいという依頼をする中で、最終的には一般財源、対象経費の中でですけども、最初50,000千近くオーバーしていたのが、最終的にはマイナス

27,967千円というところまで落とせたわけです。それにしても、まだまだ歳入と歳出の差がございましたので、例によってといいますか、財政調整基金からことしも3億近く取り崩して予算を何とか組んだというふうな状況でございます。

対象経費の中で、人件費とか扶助費とか削らない部分をまず初めから対象から外してマイナスシーリングというのは、先ほど言われるように、自分たちの身を削る部分を横へ置いたままほかの部分で削っているのではないかというご指摘も、それはそれで当たる部分もあるかとは思いますが、特に扶助費とかその辺はどうしてもさわれない部分でございますし、人件費につきましても特にそこまで切り込んだ、人件費も一律ことしカットした予算にしますよというところまではなかなか打ち出してやれなかったというのが実際のところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員に先ほども私自身がお答弁させていただいたかと思うんですが、私自身、財政等々に精通はしてございません。そういった形の中で、やはり厳しい財政状況の中で何とかできないかというような形の中で、以前も枠配分方式の中でやってどうにかこうにかというような形もございました。やはり、出をいかに抑えるかというような形の中で、本年でございますが、この3%シーリングとともに枠配分方式というような形の中で、財政当局と協議した中で今回やったということをお答弁させていただいたつもりでございます。改めて、ここでご答弁させていただきたいなど、このように思います。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） そしたら個別なことに関してお聞きします。

歳入の中で一番大きな割合を占めます地方交付税ですけれども、ことしは14億七千何がし、去年と比較して30,000千ほどふやしていますが、先ほどの補正の中では、実績としては80,000千ほど多かったと。最初の予算より80,000千多かったということですね。となると、ことしの実績からすると差し引き50,000千低く見積もっているわけですね。そうですね、そういうことやね。実績より、結果的に80,000千多くきたと、それが財調に3兆積めた一つの原因であると。最初に組んだ予算より結果的に80,000千交付税、多かったわけよね。でも、この当初予算では、去年のあれより30,000千ふやしてるけれども、実際は80,000千多かったわけだから、実績よりは50,000千低く見積もったと、わかりますか。そういう計算でいいわけですね。

だから、あくまで去年より、予算より30,000千多くしたと、実績より50,000千少なくしたと。そこあたりの根拠というのはなかなか、交付税が算定の仕方なり、地方の国の補正に対する方針が別に変ったわけじゃないと思うんですが、この額というのは、あくまでこれが必ずこの額はほとんどもらえるだろうと、確実なところということでこの額を、去年の予算よりは30,000千多いけれども、実績よりは50,000

千少ないという額のそこあたりのあんばいを考えての見積もりかなと、僕は想定するんですけども、そこあたり、総務課長としての見解をお聞きしたいと思います。

それともう1点、細かいことで使用料です。大きく分けて衛生使用料、土木使用料、教育使用料、そして商工使用料と、これもことしの28年度の実績をもとにしてこれだけ予算を立てたと、そういう説明だったと思います。実績をもとに、ということは、28年度の実績をもとにこうして使用料をあくまで見積もった額だと、予算ですから。

ということで見ますと、衛生使用料、土木使用料は若干トータルしてふえています。教育使用料はちょっと減っていると。商工使用料は去年と一緒と。商工使用料はキャンプ場の使用料だと思うんですけども。ということは、ことしの実績をもとにしたというわけですから、ことしこれだけふえたと、衛生使用料なり土木使用料は若干ふえたんでこれだけトータルで見積もったと。教育使用料はことしは少ない、教育使用料に関しては若干少なくなるということは、僕も余り学校とか使用する機会がだんだん減っているように思うんで、減っているのは理解できます。商工使用料も去年並みということは、ことしはある程度、減ったと言われている中でことしはある程度あったんで、来年もこのぐらいあるやろうということで立てたんだと思うんですけども。

ここらあたり、細かい、去年の資料があれば持ってきたらよかったですけれども、ないんで、この中で例えば衛生使用料、斎場、墓地、また公営住宅、公営住宅は1つですから若干ふえていますね。衛生使用料、教育使用料の中で、これは、ことし実績があったんで去年より大分多く見積もったと、これはことしの実績が少ないんで、去年の実績が少ないんでこれは大分減額したという、28年度に比べて相当変更した、これは使用料の増加が見込めないから減らした、逆にこれはふやした、実績でそういうのがちょっとあれば、ほとんど横並びというんではそれはいいんですけども、若干数字も変わってきていますんで、その具体的なところで使用料に関して増加が見込める使用料、見込めない使用料、そこらあたり、わかればお願いしたいと思います。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 鈴川議員の1点目の普通交付税の予算計上についてお答えします。

議員言われるように、実績を見ると、予算へ計上している額よりは実際はもっと多いんじゃないかというご指摘、そのとおりです。平成28年度におきましても、予算では13億、先ほどの補正の額ですね。13億4,000千ぐらいしか組んでいないにしましても、実績は14億以上、実績としてはあります。

ことし、29年度につきましても、地財計画いわゆる地方財政計画、国が示すことしの地方財政の姿というのが、いつも2月ごろ、毎年公表されるんですけども、その中では、地方交付税については伸びる要素というのは余りありません。加えて美浜町の場合、国勢調査の人口の落ち込みというのがかなりあるというふうに踏んでいますので、伸びる要素はほとんどない中で、予算計上額を前年度と比較しますと30,000千ぐらい上乘せし

てのせているというあたりには、ちょっと私自身も少し違和感があるにはあるんです。ただ、ここでふやさないと、逆に結局は財政調整基金からの繰り入れをまたふやしてというふうな、どちらかで財源調整する形をとらざるを得ないということもありますので、財政調整基金からの繰り入れもそんなにふやしたくないという思いもあって、財調基金からの繰り入れについては去年と同額に抑えた中では、実際はそんなにふえないんだけど、予算上は普通交付税のところでふやすしかなかったというのが現状でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 鈴川議員にお答えします。

衛生使用料につきまして、火葬場、斎場使用料なんかは、毎年3月1日現在で100件ぐらい実績がございます。それよりも3月末になったら多くはなるんですけども、実績として昨年と同じように計上させていただいています。

あと墓地使用料につきましても、現在のところ申請が5件の中で、昨年と同じということで計上しておるところです。

あと墓地管理料につきましては、そうやって墓地使用料、区画が年々申請5件ぐらいあって、ふえてきておりますので、それとまた墓地の管理人が判明するというのもございます。それで今回33千円の増という形で計上させていただいております。あと墓地管理料の滞納繰り越し分につきましては、私ども職員が頑張って、納付書を何回も何回もお送りして納入されているのは事実です。今現在、62千円納入されておりますが、今、予算計上につきましてはちょっと消極的に10千という形で計上させていただいているという状態です。

以上です。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 鈴川議員にお答えをいたします。

教育使用料は減っているんですが、中身は吉原公園の使用料と、それから若者広場の使用料、これが実績に基づいて減らしております。120千ずつ。それからあと減っているのは、ひまわりこども園の入園する数が減っていますんで、その分で入園料が減っているということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えいたします。

まず、キャンプ場の使用料についてでございます。昨年度と予算上は同額の1,300千円でございます。こちらにつきましては、平成28年度の実績額が1千円未満は省略させていただきまして1,191千円、平成27年度は1,515千円、平成26年度1,279千円。平成25年度より平成23年度までは、いずれも1,300千円を越してございます。こういうことで、過去数年分の実績を考慮して1,300千円と設定させ

ていただいています。前年度でいきますと1,191千円なので、積極的な予算計上ということで考えてございます。

一つに、昨年度は春のゴールデンウィークの時期ですけれども、4月29日の金・土・日、これが土曜日も含めまして3連休、間に月曜日が入ります。それから3、4、5とこれも3連休で、間に6日の金曜日、最後の7、8が土曜日ということで、4日以上的大型連休がなかったのかなということで、こちらが影響して春の分の減収があったのかなと考えてございます。しかしながら、平成29年は暦上、そのようなことにはなっておりませんので、昨年度の1,191千円以上の収入が見込めると判断してございます。

以上です。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 土木使用料の公営住宅使用料でございます。この分につきましては、平成28年度の家賃の調定額をもとに、実績をもとに予算計上してございます。

以上です。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） 使用料に関してはそれで結構です。

交付税に関して、今の課長の答弁によりますと、実績はともかくとして、今回予算に30,000千、去年より上げたということは少し強気というか、何とか財調からの絡みもあって、なるべく財調からの支出を抑える一つの方法として、去年より30,000千ふやしたと。絶対30,000千、去年よりふえるという確信はないけれども、少し強気の予算を組んだと、そういう見方でいいですか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 強気ということではなく、やりくりをいろいろ考える中での選択であったということでございます。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 地方交付税で、いわゆる交付税措置、これまでもいろんな事業でその措置を受けられてきていると思うんですけれども、この数字でいうところの交付税措置の反映のされ方というか、これはどうなっているんでしょうか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 交付税措置のされ方というのが何種類かあるんですけれども、交付税の決まり方というのが、ちょっと専門的な話になりますけれども、基準財政需要額という、美浜町でこれぐらい必要だろうなという金額をまず算定して、それに対して美浜町だったらこれぐらい基準財政収入額といって、美浜町だったらこれぐらい収入が入るだろうという計算上の金額が出まして、その差額分を国からいただけるというのが基本交付税という制度なんですけれども、その中に、例えば公債費といってお金を返すほうの公債費ですけれども、起債でよく交付税措置がありますという話をするんですが、例えば50%今年度交付税措置されますというふうな起債の場合だと、公債費という単独の基準

財政需要額の需要額を計算する中に公債費という単独の項目があるので、そこは交付税措置で幾らされていますというのが割とはっきり出やすい部分なんです。それ以外の方で、単価の中に交付税措置されていますよという話の場合は、余り当てにならないというたら語弊ありますけれども、部分が往々にあるんです。

というのは、交付税の原資というのは国全体で集めた中でやっぱり限りがあるんで、総額を全部日本中の自治体の分を集めた上で、最終、0.99何ぼ掛けますよみたいな感じで調整が入りますんで、計算上は交付税措置されているんだけど、丸々その金額が美浜町に入っているかという、必ずしもそうでないという部分がありまして、特に計算の単価の中に含まれていますよという交付税措置については、はっきり幾ら入っていますよというのがなかなかつかみにくい。起債の償還のほうの場合は、割と交付税措置分というのが捉えやすいんですけども、そういう面があるかと思います。

ですので、反映のされ方というお尋ねですけれども、以前からも起債を借りるときに、できるだけ交付税措置、後年度措置あるものを選んでというのはもちろんのこと、財政の起債の担当のほうはいつも心がけてやってきているところですけども、なかなかそれ以外の部分で、どれだけ交付税で反映された分が上乘せになっているかというあたりをはっきりつかむのはなかなか難しいところがあるというのが実際のところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） それは事業別に交付税措置、何%、何%とかなってくると思うんですけども、多分、事業ベース別で見るところの数字ほどは、実際はなかなか返ってきていないんだよという感覚にも聞こえたんですけども、そのあたりだけちょっと。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 100%の金額が交付税の中に計算上は入っているけれども、お金として入ってきているかという、100%ではないという言い方になると思います。

以上です。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 町税の町民税、固定資産税、自動車税、たばこ税ですか、ふえているものもあれば現状、去年と変わらずのやつもあるんですけども、ふえているやつ、何か努力された結果、例えばたばこ税、吸えと皆さんに啓発した結果、一応ふえたのか。あと固定資産税は、先ほど税務課長言われていたやつがプラスされたんでかなというふうには思っているんですけども、その辺。それと、あと何か努力をされた結果、ふやすまではいっていないけれども現状維持、例えば町民税の個人、現状維持というんですか、昨年度と変わらずということなんですけれども、これは一応努力した結果こういうふうになったんやとか、いや別に何も別段努力らしい努力、町としては何もしていないよとか、その辺いろいろあると思うんですけども、そこら辺、何か取り組まれた結果こういうふう

なったのか。取り組まれていなければ、ないで結構です。

それとあともう1点、固定資産税の土地の部分の90,500千円、これ農地と宅地ですか。僕もその辺、ほかにも何か種別はあるのかどうかわかりませんが、その辺大ざっぱでもいいんで、例えば90,000千のうちの宅地は8割やとか、金額ベースで8割やとか9割やとか、そんなレベルで結構なんで、その辺ちょっと割合を教えてくださいたらと。

○議長（高野正君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷口議員のご質問にお答えいたします。

まず、町民税ですけれども、町民税に関しましては、納税義務者はほとんど27年、28年で変わっておりません。3,437名が3,441名ということで、それでほぼ同額予算を組みました。

あと滞納繰越分についてもほぼ変わっておりません。

法人につきましては、実績見込みにより均等割、所得割等500千ずつふやしております。というのが、これ御坊市との境界にある株式会社プラスさんが、以前は御坊市のほうに事務所があったんですけれども、建てかえしまして美浜町のほうに来ましたんで、御坊のほうから法人住民税をいただきました。

固定資産税に関しましては、土地に関しましては、まだまだ地価の下落が続いておりますので3,200千円の減額、家屋に関しましては、新增築分とか新築家屋の軽減切れの分がございますので、2,400千円ふやしております。

償却資産については、先ほどの太陽光発電の調査に係る分でふやしております。

滞納繰越分は、実績見込みにより1,000千円の減額、あと国有資産と所在市町村交付金及び納付金は、国のほうから配分通知が来ますので167千円の減額でございます。

軽自動車税は、昨年かなり上がったわけなんです。というのは、重課の関係で14年経過の分が税率が変わりましたし、その税率改正のものでかなりふやしました。だから、今年度も恐らく同じぐらいの額で入るだろうという見込みでございます。

たばこ税につきましては、平成27年7月に御坊のファミリーマートのほうでたばこの取り扱いが始まりまして、今少しふえたかなと。これ、ふえたんがええんかどうかちょっと疑問なんですけれども、こんだけ入ってくる見込みでございます。今、健康増進のほうで、たばこ吸うな吸うなという話がありますけれども、たばこ税としては入ってくる見込みでございます。

それと、先ほどの田・畑、宅地の割合なんですけれども、これ今、何%と言われましたけれども、課税標準額でお答えいたします。田につきましては2億55,538千円、畑で39,164千円、宅地で60億49,799千円、それ率のほうに関しては把握しておりません。申しわけございません。

以上でございます。

すみません、それと努力のほうですけれども、日々、課員のほうで当然、滞納整理、差

し押さえとか、今、保険金の差し押さえ、夜間徴収等、多々ありとあらゆる努力をしておりますけれども、その辺は少しは今回の滞納が減ってくる要因にはなっていると思うんです。ただ、これからもまだ、なおさらの努力をしていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） いろいろ細かく説明ありがとうございます。

私がお聞きしたかった努力というのが、滞納者に対してのこんな取り立て、あんな取り立てという類いの努力じゃなしに、税収をふやすための努力というの何か具体的に組み込まれたのかなというのを聞いたかった努力であって、もちろん、そっちの努力も大事なんですけれども。

そんな中で今、最初の質問で、宅地と農地の金額ベースでの割合、ちょっと出しづらいということなんですけれども、恐らく一般的に考えても、宅地のほうがはるかに税収は高いですわね、当然のことながら。以前、上下水道課長に却下されましたけれども、新設の道路ができる、当然今、現在は道路の両サイドは農地である。それが未来永劫農地である保証はどこにもないというよりも、税収ということから考えると、そこが未来永劫農地であるよりも、やっぱり宅地であったり、そういう事業所であったりが来てもらったほうが、当然、町税の中のこの辺の税収というのがアップされますよね、当然。されませんか。されると思うんですよ。ほんたら、せつかくああいうのをつくるということであれば、そこにそういうのを将来的に町としては来てもらいたい。来て要らんという方針なら別ですよ。そんなのは来て要らんのやと、未来永劫もうここは農地でいってほしいんやと、これ以上人もふえてほしなけりや、家もふえてほしくないというのであれば、それはそれで一つの方針として納得できるんですけれども、そうじゃないんやということであれば、やっぱりそこは将来、将来といたってそんな100年も200年も先の話じゃないんで、あんなもんできたらすぐ、人気のあるところだったらばっと一気になっていくと思うんですよ。

やっぱりそうならわなんたら困るという、そういう町民の声が何人いてるかわかりませんが、その少ない中の僕は一人なんで、やっぱり活気づいてほしい。そのためにはそうやって人にどんどん住んでほしい、何してほしいという中で、そういう努力というのはされるおつもりはないのか。これはもう一度、上下水道課長に聞いたほうがよろしいんでしょうか。

それとも、あそこはただ、前の答弁のとおりかもわかりませんので、そこはやっぱり町長はどういうふうにはほんまに考えられているのか。税収アップにつなげるための努力、そのためにはわしはこうするんや、ああするんやみたいな。僕は、そういうふうにはやっぱりやっておくべきやと思うんですよ。それはアップを見越して、将来的に。インフラ整備ですよ。その新設の道路ができたなら、ただ道路をつくるだけじゃなしに、その下に上下水道も既に整備しておく。そんだったらいつでも農地が宅地が変わったときに、また一々、アス

ファルトをめくって道路工事してから埋設物をやってというようなことせんでも、いつでもぱっとできるよと。それを例えば不動産業者なり何なりに、美浜町が今度こういう道路を新設した、そんならそこにはこういうインフラ整備もちゃんと施していますと、いつでも来てくださいねみたいなアピールにもつながると思うんですけども、いかがですか。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。

再開は25分です。

午後二時十五分休憩

——・——

午後二時二十五分再開

○議長（高野正君） 再開します。町長。

○町長（森下誠史君） 谷口徹議員にお答えいたします。というか、随分と難しいご質問で、何と私自身もご答弁させていただいたらいかなと思うのが第一義なんですけれども。

まず、今の継続の道というか、吉原上田井線というような形で申し上げますと、やはり、その周辺というか、吉原のは場整備等々の中で、じゃ果たして、そういった形で先行投資した中でどんだけの宅地が見込めるのかなというのが、私自身思うところがございます。ただ、そこへおうちができた、そしてまた掘り返しというような形だったらば、無駄な経費とそして日数がかかるんじゃないかということも、それはそれで私は思います。

ただ、谷口議員にお願いと言ったら何ですけれども、例えば美浜町の人口がなかなか伸びないというよりも、現実的に減少してきておるのが現実の中で多くの自治体がそれで苦慮している中で、ご存じのとおり、美浜町に関しましたらば、地方創生ということもそうですし、防災・減災というような形もそうなんですけれども、また昨年もそうだったんですけれども、東京のほうでも陳情でもそうだと思うんですけれども、例えばインフラ整備に関しましても、この西川の浚渫、日高川に伴います河川整備というような形の中で一刻も早くしていただきたいとか、また浜ノ瀬の関係もでございます。また御坊由良線等々、そういった国・県に伴いますインフラ整備、そして町道のインフラ整備、それと例えばですけれども、今継続中がございますけれども松原地区の高台というような形の中で、安心安全な防災、インフラ整備、地方創生、そして教育もそうだと思うんですけれども、いろんな形のトータルの中で、いかに人口の減少をとどめるかというような形で苦慮しているところが現実でございます。それにつきまして、谷口議員にもいろんな形で東京のほうにも行っていただいてありがたかったなど、今ここで思っている次第なんですけれども、今後ともそうでございます。

例えば、昨年なんか、税ということでどういった形で努力をしたのかというようなご質問があったかと思うんですけれども、これも恐らくほかにご答弁させていただいたかと思うんですけれども、今は、ダイワボウのプログレスですけれども、以前は法人税というような形も随分と大きな税収もございました。ダイワボウということでいえば。それが、だんだん法人の資本金、従業員数等々の減少した中で、均等割とかそういった税収も随分下

がってございます。昨年、私自身行かせていただいて、マックス私が聞いたところは500人ぐらいの従業員数がおられたではなかろうですかとお話を聞いていったらば、逆に向こうから1,000人おられましたよというようなお話もございました。だから、今はどうなのといったらば、派遣等も入れた中で四、五十名ですか。そういった形でいえば、法人税というような形の税収も減少してきているような状況でございます。それに伴いまして、例えば税収もそうなんですけれども、償却資産というような形の税収も、工場がいろんな形で稼働はしていったらば償却資産といえれば税収も入るんですけれども、それも今は減っているような状況でございます。

だから、言いかえれば、いろんなさっき言った防災・減災、そしてインフラ整備、教育、そういったトータル的な中で、今後もそうなんですけれども、していかなければならないのではなかろうかなと。例えば、こちらに来ていただく住民の方でほかから来られる人もそうなんですけれども、安心な安全な地域または随分と住みやすい地域ということが一つのピンポイントになるのではなかろうかなと思いますので、その辺につきましても今後とも取り組んでいきたいと思っておりますし、また逆に、ご提案、ご提言ということもいただけたらなと、このように思います。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 要するに、吉原上田井線には上水道も下水道もとりあえずは設けないというご返答だったと思うんですが。

町長いろいろとおっしゃってくださって何ですけれども、今だったらそんなに別に目をむくような金額にもならないと思うんですけどね、あそこにちょっと上水道と。下水は適当かどうかわかりませんが、浄化槽ですか、そういうのでやるほうが今後、今うちの町はもうそういう公共下水道であったり集落排水というの整備されていますから、そっちを使ってくださいと当然なるべきやと思うんですけども、それにしたってなおのことそういうのをやっとかんと、例えばそこにそういう建物なり何なりができて、片や入山上田井処理場の金額が高い、和田の集落排水は安い、その中が公共下水やと、あそこに例えばちょうど吉原から来たところの3差路のところは今度ファミマ、ローソンに対抗して、今、日高町と名田町にあるセブンイレブンが例えば進出してきたと、そこはどないなってるねんと。いや、それは合併処理槽か何かでやっていますとかいうような話になっても、何か寂しい話ですよ。そこで、たばこ税はふえるんでしょうけれども。だから、あそこにそんな引くだけで、そんなに抵抗があるような金額になるのかなというのが、ほんまに僕、まだ疑問に思うんですよ。

それと、将来的に多分、後々の予算の中で出てくるんですかね、補正であったんかな、あそこの舗装、今の途中までやるんか何か出ていましたけれども、あんなもん舗装なんかやってもうたら、それこそあそこにそういう埋設をするというたら、またカッター入れてからめくってという話にもなってきますんでね。今はせつかくむき出しの状態であるんやから、それも100キロも200キロも敷設せいという話やったら別ですけれども、あ

んなんもんだかだか1キロもありませんから、何で、ちょっとやっときゃええのになとほんまに思うんですけれども、もう1回だけ、もうええわというんだったらいいですけれども。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 私、直接じゃないんですけれども、今までインフラ関係の整備をやっていた経験、そういうことからいいますと、やはり需要がある程度見込まれるということが前提になりまして、その土地利用を考えると、すぐに早急に宅地化されるということが見込まれないという中で、水道とか下水になると特別会計を組んで借金をしてやるということになると、そういうことを見て慎重にならざるを得ないというふうに思いますので、現時点であそこに先行的に入れるという時期にはないというふうに思います。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 学校給食費の負担金滞納繰越分というものがございます。これ、去年は200千円ほど組んでいたんですよね。80千円まで下がってくるというんは、その過去には600千円、その前の年は組んでいた、少ないということは滞納ないんで、こういうことかなという、そこら辺だけ聞かせてください。滞納は以前みたいにたくさんあって、不納欠損で落とさないかんやつは当然くれんさかい、もう少ない金額にするんよというんか、いやいやそうじゃないんです、滞納はありませんという意味で減額されているのか、その点についてひとつ聞かせてください。

それから、ひまわりこども園のバス使用料ですけれども240千円、これ去年は240千円だったんですけれども、その一昨年は480千円、ちょうど倍ありましたよね。これ一番多いときは770千円予算を組んでいたんです、できた当初。

何が聞きたいんかという、やっぱりバスを利用される方がどんどん減ってきているんでこの予算が下がってきているんかなというそこら辺、こういう理由で減額してきましたというそのところ。

いま一つ、これ税務課長になるんかどなたになるんか知らんけれども、うちとこもふるさと納税、ちっとでもいただくように頑張っております。そのための予算も組んでおります。ところで、うちとこの町から、本来はうちとこの町へ入るはずだったふるさと納税やないけれども、住民税とか何とか、幾らぐらいよそへ持っていかれているんかなという数値、わかったら参考に教えていただきたいと思うんです。いかがですか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田渕議員にお答えをいたします。

まず、1点目の学校の滞納が80千円に減っているのはということでありましたけれども、田渕議員の質問の中にもありましたように、滞納額そもそも減ってきているというのがあります。27年度以降は肅々と皆さんに払っていただいております、月に幾ら払うというのがもう大体決まっておりますんで、収入も大体わかってきていますんで、今回80千円にさせていただきました。ただ、この80千円というのは、ちょっと少なく見積

もっているところもあります。もし徴収できなかつたら悪いということで、本当はもっと徴収できるはずになっております。

それから、バス使用料が減ってきているということですが、これは前年度実績ということで実績に基づいてやっていますんで、田渕議員言われるように、使う人が従来に比べて減ってきているという傾向があるということであると思っております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 田渕議員にお答えいたします。

ふるさと納税で美浜町民が他市町村へふるさと納税行った件数なんですけれども、平成28年度、27年度分なんですけれども30人の方が1,373千円、他町へ寄附いたしまして、町の税金からは624千円控除しております。ちなみに、前年度は335千円の寄附で145千円の控除で、平成26年度が660千円の寄附金額で188千円の控除でございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） こども園のバス利用料なんですけれども、希望者がなかつたら当然下がってくるというのは実績で出てわかるんです。でも、こども園へ入園される人数というんはそんなに変わってないな、徐々に少なくなってきてはいますけれども、それから見てみたら何か理由あるんですかね、バスを利用せんという中には。あれ、乗ったら定時に行かないかんしと、そういう苦情か何かあるんですかね。そこら辺、ここまで少なくなってきたら、利用されないのはなぜかなという思いがあるんで、ちょっと理由がわかたら教えていただきたいと思えます。

○議長（高野正君） ひまわりこども園長。

○ひまわりこども園長（山本理加君） 田渕議員にお答えします。

片道だけの利用者というのも多くなってきてまして、帰りは子育てつどの部屋を利用しているので続きに迎えに行きますという保護者の方もふえてきているところでございます。

○議長（高野正君） 6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） 先ほどの関連ですけれども、地方交付税のところなんですけれども、昨年度と比べて今年度は30,000千円プラスになっておるんですけれども、いろいろ説明を聞いておまして、これは予算ですから、決算で帳尻合わせたらええわというようなふうにも聞こえて、何とも何したんですけれども、国の方針とかそこら辺について、もう一回説明願えますか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 普通交付税の実績と実際予算にどれぐらい組むんかというあたりなんですけれども、平成28年度の実績でいいますと、普通交付税の最終決定額というのが14億43,822千円となっていて、それでいうと29年度のこの予算と

比較しても、まだ1億10,000千円ぐらい余裕を見ているということになります。これを、そしたら当初予算で目いっぱい組んだらどうなという考えもあると思うんですけども、なかなか地財計画とか聞くと伸びる要素がない中で、逆にどれだけ減るのがまだ今の時点で見通せない時点で、全額を予算化するというあたりの怖さというかそういう部分がありますので、どうしても普通交付税については予算計上額は少なめに見積もって余裕を持っておきたいと。もし6月とか9月で補正でまた大きな一般財源が必要なような事業が出てきたときの財源としておいておきたいというふうなそういう思いがあつての予算編成になっています。ですんで、どうしても予算計上額と決算額を見たらかなり差があるじゃないかという部分はあるかと思えますけれども、丸々全額を当初予算で組んでしまうのは少し危険なのでという、そういうことでの計上になってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） この交付税というのは難しいと思うんですけども、国のほうからしたら、地方は地方で上げいこう言うておると思うんです。例えば、町村会なんかでも、地方の交付税をアップをせいというような要求とかそういうのを結構しておるんですか。そういうのはないですか。もう国の言いなりですか。今まで見ていたら、一旦、交付税何%というのは出てきて、最終的にくれるものはもらえなかったのというのも何回か聞きますんで、そこら辺はどない、もう黙ってやられっ放しというんか、やられたらもう仕方ないわで済むんですかね、これは。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） それぞれの課でいろんな業務をやっている中で、国に対してはもっと財源手当てをしてほしいというふうな要望というのは、いろんな場面に出ていると思うんです。ただ、交付税法という法律上は、国へ入ってくる国税のうち所得税であったり消費税であったり法人税であったりとか、そういう部分の何%を必ず地方交付税の原資として回しますというのが法律で率として決まっていますんで、そこで国の税収が伸びない限り、地方へ回せる交付税の原資というのはどうしても限られてきます。それをそれぞれで取り合っているというふうなイメージになっているんだと思うんです。

ですんで、過去にもいろんな補助金が交付税に振りかえられて、今まで現金で補助金でくれていたのが、知らん間に交付税の中にもう入っていますよという形で済まされてきたという部分も結構あつたりするんですけども、要望という部分については、ここはそれぞれの部署で何とかいろんな形で財源手当てをしてほしいというのは出ているかと思うんですけども、そもそもの国の税収がふえるなり、地方交付税へ回す税のうち何%を地方交付税で回しますというこの率自体が変わるといふか上乘せにならないと、劇的に交付税がふえるというのはなかなか難しいのかなというふうに思っています。

○議長（高野正君） 6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） 言われることはごもっともであるし、国に逆らうにしても仕方な

と思いますので、これ取れんのであったら地方創生の分と絡めて取るとか、そこら辺また長くなりますんで、また一般質問の方でお願いします。

○議長（高野正君） 次に、第13款国庫支出金から第20款町債費について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 続きまして、23ページから38ページまでの歳入、国庫支出金から町債についてご説明申し上げます。

23ページの国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金は1億80,209千円でございます。内訳として、障害者自立支援給付費等負担金等の社会福祉費負担金で89,141千円、児童手当等の児童福祉費負担金で91,068千円でございます。前年度と比較して1,356千円の減額でございます。これは、利用者の増加による障害者自立支援給付費等の増加と、子どもの減少により児童手当負担金の減少などが原因となっております。

総務費国庫負担金7,520千円は地籍調査費負担金で、対前年度比では8,525千円の減額でございます。地籍事業は、調査対象面積の減により、事業費が減額するものがございます。

国庫負担金の合計は1億87,729千円、対前年度比は9,881千円の減額でございます。

26ページにかけての国庫補助金につきましては、農林水産業費国庫補助金は1億5,304千円でございます。農業委員会交付金と漁業振興に係る防衛施設周辺整備助成補助、津波・高潮危機管理対策事業、新たに水産基盤整備事業補助金でございます。

土木費国庫補助金は2億242千円で、対前年度比1億8,300千円の増加でございます。吉原上田井線改良工事の事業費増により、大幅な増加となったものがございます。

教育費国庫補助金は84千円でございます。

民生費国庫補助金14,602千円は地域生活支援事業費補助金5,263千円のほか、25ページからの児童福祉費補助金9,339千円は、子ども・子育て支援交付金でございます。

総務費国庫補助金789千円につきましては、マイナンバーカード交付に係る補助金で、これは全額、国の委託先に支払われます。システム構築に係る補助金は皆減となっております。

衛生費国庫補助金800千円は清掃費補助金で、浄化槽設置整備事業費補助金は昨年と同額の580千円、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助220千円の計上でございます。

消防費国庫補助金64,400千円は、継続して実施します。松原地区高台津波避難場所整備事業に対するものがございます。

国庫補助金の合計は3億86,221千円、対前年度では1億30,658千円の大幅な増額となっております。

国庫委託金につきましては、総務費国庫委託金で184千円で、今年度は今のところ選挙

がないので、前年度から大幅な減額となっております。

民生費国庫委託金764千円は、国民年金事務費委託金等でございます。

国庫委託金の合計は948千円でございます。

国庫支出金の合計は5億74,898千円、対前年度比は1億13,592千円の増額、歳入予算全体に占める割合は14.65%でございます。

次に、27ページ、県支出金について申し上げます。

県負担金につきましては民生費県負担金1億25,110千円で、前年度と比較して1,369千円の減額でございます。保育所に係る負担金の減額等が主な原因でございます。

社会福祉費負担金では、国民健康保険保険基盤安定負担金36,344千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金20,957千円、障害者自立支援給付費等負担金35,425千円など、児童福祉費負担金では児童手当負担金14,448千円、昨年度補助金が一本化され名称が変わった子どものための教育・保育給付費県負担金12,900千円等でございます。

総務費県負担金は3,760千円で、地籍調査事業の県負担金でございます。

県負担金の合計は1億28,870千円、対前年度比では5,631千円の減額でございます。

27ページ下段から32ページの県補助金でございますが、総務費県補助金は1,725千円、民生費県補助金は35,880千円でございます。

総務費補助金では、今年度新たに御坊市を中心として消費生活相談員を共同設置するための市町村消費者行政推進交付金と、継続で実施するきのくに防犯カメラ設置事業補助金がございます。

民生費県補助金は、主に医療、介護を初めとする社会福祉及び児童福祉に関する補助金でございます。

衛生費県補助金は2,117千円で、各種検診に係る保健衛生費補助金1,577千円、合併浄化槽設置に係る県補助金580千円でございます。

29ページ、農林水産業費県補助金は68,392千円で、農業費、林業費、水産業費の県補助金でございます。

農業費補助金は15,578千円で、継続で実施する田井地区の水路改良事業に対す農業基盤整備促進事業補助金12,006千円や、新規就農総合支援事業補助金1,500千円などを計上してございます。

林業費補助金は22,332千円で、この内訳は、森林病虫害等防除事業2,675千円、市町村民の森事業補助金2,472千円、松くい虫防除事業17,185千円、水産業費補助金では、防衛施設周辺整備事業による日高港西川地区漁船係留施設整備に係る県単港湾施設整備補助金21,807千円、河川流出物等回収事業補助金900千円、津波・高潮危機管理対策事業補助金は、三尾漁港内の陸閘を電動化するための工事に対する

補助金5,375千円、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業補助金2,400千円でございます。

土木費県補助金は7,971千円で、普通県費補助事業で5,000千円、住宅耐震化促進事業で2,971千円でございます。

教育費県補助金は1,164千円で、人権啓発や子どもの居場所づくり、小中学校費では、昨年度に続き紀の国緑育推進事業に取り組むための補助金などがございます。

商工費県補助金は7,965千円で、新規事業として潮騒かおる公園の観光トイレの整備補助金でございます。

移譲事務市町村交付金は380千円です。

消防費県補助金2,087千円は、蓄電式避難誘導灯設置に係るわかやま防災力パワーアップ補助金でございます。

県補助金の合計は1億27,681千円、対前年度比は15,257千円の増額でございます。

31ページ、県委託金につきましては総額11,632千円で、県民の友配布委託料や県民税徴収委託料、指定統計に係る委託料等がございます。昨年9月補正で計上しました松洋中が文科省の指定を受けて実施する課題解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業費委託金は継続事業でございます。

県支出金の合計は2億68,183千円で、対前年度比は9,751千円の増額、歳入予算全体に占める割合は6.84%でございます。

財産収入、財産運用収入については、各種基金の利子及び配当金で2,994千円、財産貸付収入は498千円、財産運用収入の合計は3,492千円でございます。対前年度比は370千円の減額、歳入予算全体に占める割合は0.09%となっております。

33ページの寄附金、一般寄附金5,000千円は、ふるさと納税に係る寄附金を当初予算に計上するものでございます。歳入予算全体に占める割合は0.13%となっております。

繰入金、基金繰入金は、財政調整基金繰入金が2億90,000千円で前年度と同額、ふるさと基金繰入金は7,941千円、高齢者福祉基金繰入金が10,000千円、減債基金繰入金は635千円、水と土保全基金繰入金は19千円でございます。繰入金の合計は3億8,595千円で、対前年度比は10,160千円の減額でございます。なお、昭和63年度に当時の竹下内閣によるふるさと創生事業1億円を積み立てした美浜町ふるさと基金は、今年度でいよいよ残金ゼロとなります。歳入予算全体に占める割合は7.87%でございます。

繰越金70,000千円は前年度と同額を計上してございます。歳入予算全体に占める割合は1.78%でございます。

35ページの諸収入、延滞金加算金及び過料は500千円、預金利子は前年度と同額の100千円を計上してございます。

雑入につきましては21,306千円でございます。今年度は、特にアンテナショップMIHAMAの売上金7,500千円を新規で計上いたしました。

貸付金元利収入は2,975千円で、今年度が最終年度となります。

諸収入の合計は24,881千円、対前年度では3,539千円の増額でございます。歳入予算全体に占める割合は0.63%となっております。

37ページの町債につきましては、昨年度に引き続き起債対象になりそうな事業に対しては、できるだけ起債を充当した予算編成となっております。緊急防災・減災事業債の制度が4年間延長されましたので、これをフルに活用することといたします。しかし、必ずしも後の元利償還に対して交付税措置のある有利な起債ばかりではありませんので、今後、償還金の増加が財政を圧迫していくことが懸念される場所ではありますが、ご理解願いたいと思います。

まず、土木債でございますが、吉原上田井線改良工事の補助残に対して90%の充当率で94,500千円でございます。消防費1億21,900千円は緊急防災・減災債80,500千円で三尾場外離着陸場整備工事分66,400千円、浜ノ瀬地区津波避難施設実施設計6,700千円、田井畑地区津波避難施設実施設計7,400千円で、いずれも充当率は100%、元利償還に対する交付税措置は70%でございます。公共事業等債41,400千円は、引き続き松原地区津波高台避難場所整備に充当いたします。水産業費16,300千円は、防衛施設周辺整備事業への充当でございます。臨時財政対策債は1億円で、前年度と同額でございます。最後に、民生債として、和田の学童保育友遊クラブの古い建物を解体するのに除却債11,600千円を充当いたします。

町債の合計は3億44,300千円、対前年度では26,200千円の減額でございます。歳入予算全体に占める割合は8.78%となっております。

以上が歳入の状況でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。

再開は15時15分です。

午後三時〇二分休憩

——・——

午後三時十五分再開

○議長（高野正君） これから質疑を行います。2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 35ページの貸付金、このふるさと融資について、ちょっと詳しく説明いただけたら。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 谷議員にお答えします。

この35ページの諸収入、貸付金元利収入、貸付金収入です。

ふるさと融資貸付金元金収入というのがあります。これは、平成14年だったと思うんですけども、田井の老健施設プラトンさんが増築・増床する際に、国の出先機関にふる

さと財団という財団があるんですけども、そこに対して増床に係る費用の借入額の5分の1をこのふるさと財団というところから融資を受けて、その分については無利子、利子分は地元の自治体が負担するというふうな制度で、元金については一旦、プラトンさんからふるさと財団を通じて町へ貸付金収入というふうな形で入ってくるというものでございます。平成14年に40,000千円の融資をプラトンさんがふるさと財団から融資を受けて、それに町は利子分を上乗せして毎年償還してきているというものでございます。

そのときのふるさと融資を借りる条件として、ちょっと今、条件はまた変わってきてるんですけども、その当時の条件としては最低5人以上の地元雇用が見込まれるようなこうゆう事業ということで、当時いろんな資金計画なりを出してもらった上でこの融資を活用しようということで、これまで15年にわたって返済をしてもらってきているものでございます。

これについては、平成29年度でもう全部これで完済予定になっていまして、あわせて申しますと、実はこの前からプラトンさんいろいろあった中で、この残り分2,975千円については、もう早目に繰り上げて返しますということをプラトンさんのほうから申し出てくれていまして、今もうその繰上償還、早目に返すという段取りを今ちょうど手続を進めているところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） さっき聞きかけた話です。

国庫支出金のほうから幾つか教えてください。

児童福祉費負担金の中で、子どものための教育・保育給付費国庫補助金ございますよね、国庫負担金。これ3年前まで保育所負担金と単純に書いていたんですが、去年から子どものための云々という名前がややこしくなったというんか、こういう特別な名前に変わったように思うんですけども、こちら辺、この保育所負担金というのがなくなって子どものための教育・保育給付何とかというように変わったというのは、何かこれ理由があるんかなと、あったら教えていただきたいと思います。

それから、同じ国庫支出金の中で中学校費の補助金ですけども、特殊教育就学補助金、ことし31千円ですけども、これは過去にあったんかな、3年、4年ぐらい前やけれども。この特殊教育就学補助金というのは、どういう生徒が対象になった補助金なんかということを知りたい。

それと、その1つ下の要保護児童生徒援助費補助金、これは全く新しい17千円と少額ですけども、これはどういう目的の補助金いただけるんかと。

それからついでに、疾病予防対策事業の中でがんのなんですけども、新たなステージに入ったがんの検診の云々とございますけれども、給付ですか、総合支援事業補助金、これ220千円、去年は11千円だったんですが、急に220千円とふえているし、去年から始まった事業やけれども、増額になった理由とか、どういうときにこういうものが出せ

るんですよとか、どういうところへ使うために国庫のほうから支出してくれるんですよというように聞こえていただきたいと思います。

いま一つ、社会福祉費委託金の中で、国民年金の事務委託金というの、去年は2,570千円ほどあったのが740千円と、かなり急に減っております。この理由について説明をお願いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えします。

まず、1点目の子どものためのという一連の補助金の名前の変更の理由ということですが、平成27年4月に子ども・子育て支援法というのができまして、そのかげでこういう名前に変わってきたということがございます。それまでは、いろいろ過渡期があったのでいろんな名前がついていたということがございます。

それから、24ページの特殊教育就学補助金のことですが、これは特別支援学級に通っている人のための補助を町が出しているんですが、そのお金を国からくれているというそういうことがございます。

それから、要保護児童ということですが、これについては要保護、つまり生活保護の家庭のお子さんについてなんです、町のほうとしては、修学旅行に当たった場合に補助しているんですが、その場合に国のほうから補助が入るというそういう仕組みになっておまして、だから修学旅行のないときはこれがないということになりますということがございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 田淵議員にお答えいたします。

国民年金事務費委託金につきましては、この予算計上のときには実績の人件費、幾らですよという通知が来ている70%で計上しなさいということがありまして、だんだん基準額も減ってきております。それで、実際、精算交付しましたら、給料の高い職員が事務をしますと、精算時にまた、先日2月末、3月初めに28年度分900千円増額しますという回答が来まして、当初、額につきましては過大見積もりしないということで低く見積もってございます。申しわけございませんが、人件費、当初低いほうで計上しているというところです。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金についてです。

昨年度ですけれども、子宮頸がん、乳がんの2がんの検診でクーポン券の作成に対しての補助でございました。29年度、今年度なんですけれども、補助金対象の項目が見直されまして、40歳から69歳の方で5がんの検診の案内を送る費用ということで、補助対象の見直しが行われた関係で209千円の増ということがございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 住民課長のさっき言った国民年金事務費の委託金、余り過大見積もりしないというけれども、去年、おととして900千円くらいは構わんとか云々という話もされていたんですけども、去年ずっと今までは2,000千円予算組んでいたんでね、急に何でそんなに余り過大見積もりしないというような話が来たんかな。何か意味があったら教えていただきたいと思うんですけども、何もなしにそういうことになったと、そう理解するべきなんですかね。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 申しわけございません。人件費の関係でも年々80%から70%の計上ということで、まず予算を向こうにもお示しするんですけども、だんだんそのパーセントも低くなってきております。ただ、実績において、こちらはこういう職員が兼務でいたしましたということで、按分もしながらですがそういうふうにして精算交付すれば、それに見合わせた金額は来ますので、ことしも予算計上しただけいただけるものなんですけど、今回たまたま低く、当初のほうも向こうから低く見積もってきていたのを、計上70%で計算しましたので今回低くなったのと、あとシステム更新がクラウドとかで、ここ二、三年多くなっているんですけど、今回はもうその額が見込めないということで、その分も減らして計上してございますのでちょっと低くなったというところでございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の課長の説明でよくわかりました。

実際、そこですけれども、ならば国民年金の委託金、実際事務に係るお金というのは100%なり、町からかなりこの事務委託するために持ち出し、結局、国から国庫からいただいたお金だけじゃなしに、やっぱり町から大分、実際は多い負担なんだよというものかなと。そこで、おおよそ何十万とか言われたり何百万程度で、これぐらいはやっぱり国からはいただいています。700千円、1,000千円いただければ将来ふえてくるかもわからへんけれども、いただけるけれども、実際はこれぐらい町としては持ち出し、この事務するためにいっているんですよというんが、おおよそでいいんでわかたら教えていただきたいです。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 本当におおよそなんですけれども、電話代、電気代、全てこの人数、八十何人の職員がいたらその1人に按分して計算しますのでなかなか難しい計算ではございますが、やはり全額いただけるのであれば、あと3,000千円ぐらいはいただきたいなと思っておるところでございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 3つお願いします。

28ページの社会福祉費負担金の中の低所得者保険料軽減負担金、これはどの保険料に

なるのかなということが1点です。

それから、30ページの社会教育費補助金のこれ新設だと思うんですが、子どもの居場所づくり推進事業補助金、これどういうふうなことに使われるのかなと思ひまして。

それから3つ目は、36ページですが、私間違うてたら悪いんですけども、雑入の中に去年は婚活参加者の負担金というのがあったと思ひますが、ないんで、これはどうかという3点をお願いします。

○議長（高野正君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 中西議員にお答えいたします。

低所得者保険料軽減負担金、これは介護保険料の第一段階の0.5%分で、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の内訳で、28ページにつきましては県の分ということです。

以上です。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 中西議員にお答えをいたします。

2点目の子どもの居場所づくりの補助ですが、本年度は補正のほうでお願いしたのですが、松原の地区館と中央公民館を利用して、小学校4年生から6年生に対して夏休みに勉強を教えると、そのことしバージョンでございます。昨年度は100%補助であったんですが、ことしは3分の1町の負担ということになっております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） ご質問にお答えします。

婚活の参加者負担金につきましては、今年度で3回目になるんですが、初年度については交付金対象ということで、全額対象事業だったんですが、この食費だけについては交付金対象外であったので、まずは27年度の予算から別途予算計上しておりました。昨年度は町単独であったんですけども、そのままの予算措置をしていました。交付税対象ではなく丸々町負担だったので、そうする必要はなかったんですけども、前年のそのまま予算措置をしていました。

今年度、また引き続き実施するわけなんですけども、これも全額町負担、一般財源ということになりますので、わざわざこの歳入で受ける必要はなくなりましたので、今年度については、この雑入についてはそういう科目を設けておりません。収入は全て委託業者のほうで受けることとなります。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 県支出金のほうからお伺いします。

総務管理費の補助金の中で、きのくに防犯カメラ設置事業補助金と、今まで防犯カメラつけたいときは消防費とか何とかというんで、たしか県が支出金としてこういう補助金を

出してくるんは、1,000千円出してくるのは初めてやと思うんで、そこら辺、こういういきさつでついたんですよというようなそこら辺のお話、ひとつ聞かせていただきたいなど。

それと、児童福祉費補助金の中で紀州3人っこ施策補助金、これは今までもついていたんですけれども、急に1,500千円、去年で972千円、その前の年だったら480千円、それが1,500千円も来たというのは、何かこれが増額されている理由というんがあるのかなと思いますんで、そこら辺についてちょっとご説明をお願いします。

それから、衛生費補助金の中で和歌山県がん検診推進支援事業補助金、これ465千円、去年まで1,110千円、その前の年も1,000千円来とるのに、えらい460千円と半額ぐらいにぼんと減ってきたと、これは何か理由あるのかなということ、説明をお願いします。

それと、同じ県の支出金の中で社会教育費の補助金、人権教育推進事業補助金、これ、ずっと200千円、280千円、290千円ぐらいくれていたんが急に30千円とえらい減額されてきたのも、これどういう考えで減額されてきたんなというのも思いますんで、お願いします。

もう一つ下に、人権啓発市町村助成事業補助金、これも去年に比べたら、去年648千円いただいたんが252千円しかいただけんという、そこら辺もこの2つ、人権関係の中でなぜこんなに下がってくるのかなと疑問に思いますんで。

それから、いま一つ、中学校の補助金の中で、紀の国緑育推進事業補助金ですが、これ去年じゃなしにおととしも670千円くれているんですけれども、ことし630千円という、これどういう何をするのかなという話。

ちょっと幾つにもなって悪いんですが、もう1個だけお願いします。統計調査費委託金の中で、同じ県の支出金のところで全部聞いときたいんです。住宅土地統計調査単位区設定、これ32千円ですけれども、こういう費用は今まで1回も委託金がついたことないんで、これはどういう仕事をする予算なんか、説明をお願いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えをいたします。

まず、1点目の紀州3人っこですが、これは3人目の保育料を無料にしようというやつで、県半分と町半分とでやっているやつです。なぜふえたかといいますと、対象がふえたというんですが、なぜ対象がふえたかという、今までは3人目のカウントが、保育園に通っている人から3人数え始めたとか、そんなんあるんですけれども、そういうのを取っ払って、例えば1人目の人が二十であって2人目幼稚園とかそういうパターンの人にも拡充したと。拡充したところ、対象が非常にふえたということでございます。

それから、4点目の社会教育の人権教育推進の補助金ですが、これなぜ30千に急に減ったのかということですが、これについては教育課のテリトリーの中ではこれはいっつも減っていないというか、和田と松原の保護者学級のお金で半分補助しているもので、

教育課的にはこれはそのままでございます。

それから、人権啓発市町村助成ですが、人権講演会の際の補助のお金でございます。これにつきましても、教育課的にはそんなに変わっていないのかなという感じでございます。

それから、紀の国緑育の中身ですが、これは中学校でやっていますが、日高川町の中津村の森林組合、ああいうところへ行って木を切って何かつくったりとか、そういう体験をするという事業で、これは県の100%の事業でございまして、ここ何年か松洋中学校がやっております。ちなみに松原小学校はずっと割と前からやっております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

和歌山県がん検診推進支援事業費補助金なのですが、先ほどの国庫補助金のところで、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金というのがありました。こちらの分にはふえているんですが、県のほうもこちらのほうも、がん検診に対しての案内通知のほうで補助金対象の見直しが行われました。国のほうはふえましたが、県のほうは減ったというところで、今年度29年度につきましては647千円の減額ということになります。

以上です。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） きのくに防犯カメラの設置事業の補助金でございます。

昨年は、28年度は当初予算で、この県の補助金自体が平成28年度からの新しい県の制度でしたので、昨年度当初予算では歳出のみ計上しまして、歳入のほうでは県補助金は当初予算には計上していませんでした。それで、28年度は町内2基設置したんですけども、その1基目の分につきまして県補助金がつきましたので、たしか9月議会の補正だったと思うんですけども、県補助金というのを計上させていただいたかと思えます。この補助金は基本3カ年続くというふうに言われていますので、平成29年度は、当初予算の中で、歳入のほうでは2,000千円カメラ設置費用を組みまして、歳入ではその2分の1が補助ということで1,000千円を当初予算で計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 統計の関係の住宅土地統計調査単位区設定の予算についてお答えします。

これについては、来年度本調査に入ることの前年度の事前の調査でありまして、その調査のエリアを設定する業務に当たるものでございます。この調査につきましては、1家庭の家族構成であったり、そういったものを事前に調査するものでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ちょっと今の質問の中でわかりかねるところがあるのでお願いします。

人権教育云々という話と人権啓発市町村、課長のお話では、教育課としてはそんなに減ってないやよといったら、ならばどこが減ったんですか。どこのお金が減ったんでしょうか。そこのところを話を聞いていて、教育課としては困っていませんというのは理解できますけれども、ならば減額されたら、どこが部分が減ったのかなというのがわかりかねるんで。

いま一つ、この住宅土地統計調査単位区設定、この家族構成とか何とかというけれども、この文言からしてみたら、家族構成やら何かが関係あるのかなと思うんですけども、実際、もっと大きな予算、収入をいただいてもっと大変なことやれということになると思うんですけども、一体何を目的に何をしようとしやるのかという、もうちょっとわかったら説明していただきたいと思います。

それからいま一つ、県の支出金の中でさっき聞くの忘れたんですけども、教育総務費 県委託金の中で課題解決に向けた主体的・協働的な推進事業委託金、えらい長ったらしい名前で900千円ついてるけれども、これ全く初めての今までになかったこの委託金なんですけれども、これどんなことをしようとしているのか、この文言だけじゃわかりかねるんで、こういう事業で目的にしていますよという、その目的あたりのところをお話しいただけたらと思います。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 統計担当が前は総務政策課でしたので、私のほうからお答えします。

住宅土地統計というのは、国交省の指定統計ということで5年に一度行われるというふうになってございます。さっき、世帯の状況と言ったのは、所有する家の、基本、家を調査するんですけども、そこに何人の方が住まわっていて、どれぐらいの広さに住まわっているというような、そういうふうな住宅事情を調査する統計かというふうに把握してございます。

30年度に本調査ということですので、29年度には、その中で調査対象となる調査区を前年度で設定すると。全町全てについてやるというわけじゃなくて、恐らく県のほうから指定があった、多分、国勢調査とリンクしているんだと思うんですけども、国勢調査の調査区のうち、ここの分について住宅調査をしてくださいというふうなそういう調査区設定業務というのが29年度で出てくる、その費用ということだと思います。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えをいたします。

1点目の人権のほうのお金ですが、私どもとしては、先ほどの答弁と同じことしか答えることができません。

それから、3番目の課題解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業委託金で長いのですが、これ本年度は補正で上げさせていただいたものでございます。町として、学力向上していこうよという中で、松洋中学校にお願いして、その取り組みを協力してもらっているというもので、昨年度は半年で900千円いただいて、10分の10で取り組んだんですが、来年度も900千円いただいて1年間で取り組もうというものです。

中身といたしましては、教員に先進校へ行ってもらって、そこでいい指導法を見てきてもらって、それを町内に広めるというのが一つ。それから、本年度もやっておりますが、学力補充ということで放課後に松洋中学校の生徒に補習なんかをしています。これ松洋中学校の教員もしているんですが、そこにOBの先生方も来ていただいて一緒にやっていたくそんなお金とか、あとは大学の先生に来ていただいて講義をしていただいたり、授業の指導をしていただいたりという、そのときの旅費とか、そういうもろもろのものを含めて900千円ということになっております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 30ページの消防費補助金で和歌山防災パワーアップ補助金、説明では避難誘導灯等と説明がありましたが、名前見ていると対象がどうもそれだけではなさそうやなと思うんですが、あとどういうものが補助の対象であって、それとあと補助金の補助割合、教えていただきたい。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 谷議員の質問にお答えします。

この補助金については、対象については歳出にあります蓄電式避難誘導灯の設置工事に対してのまず補助対象としておるところのこと。それと、防災・防犯カメラの設置工事に対しての補助をしておるところ、それと、津波避難先の案内板作成業務というところで、松原高台が完成したときの案内板の表示に対しても補助対象となるものです。補助割合は50%です。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 雑入の中にアンテナショップMIHAMA、売り上げ7,500千円予定しております。一般質問の中でも出ましたけれども、アンテナショップでもらう人云々ということで町長、答弁されておりましたけれども、人によって考え方によって、職員の方の中からずっと順番にやれたら接客とか何とかの勉強になるんじゃないかと、確かにそういう考え方もあろうかと思えますけれども、アンテナショップとはそもそも何の目的でしているんですか。どうも、この間の一般質問を横から見せてもうたら、アンテナショップという意味を理解されているのかなと。私は、アンテナショップが悪いと言うているんじゃないやしません、むしろ好きなんです。でも、その趣旨というものを理解することから、これ本当に理解されているのかなという思いがあるんで。アンテナショップとい

うのは何のためにしているのかということ、ちょっと説明していただきたいなと思います。

それといま一つですけれども、雑入の中で研修助成金336千円、今まで20千円しか組んでいなかった。これ私も一般質問させてもらいました中から、要するに職員研修のお金と勝手に理解しているんですけれども、こちら辺、歳出で336千円というなら理解できますが、歳入のところに雑入で入ってくるということは、どこからいただいているのかなとちょっと理解しかねるんで、そこら辺、説明してやっていただけたらと思います。

それと、一番最後なんですけれども、総務債、これ目のナンバーもない中で、款項はどこになるのか、これ空白になっていますよね。要するに学童保育友遊クラブ解体撤去工事なんです、これ11,600千円。これはどういうことになるか、ちょっと僕、理解しかねるんで説明していただけたらと思います。

補足説明。

民生債、初めて聞く名前なんでね、ごめんなさい、そこら辺どういうことで民生債と、民生といったら民生かなと思うんですけれども、お願いします。

○議長（高野正君） 地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） アンテナショップMIHAMAの関係でお答えします。

特に今回アンテナショップMIHAMAをオープンしたという理由は、プロジェクトチームの中からの発想だったんですが、一つは、地元産品のブランド化、販売促進というのが大きな一つ。もう一つも、美浜創生総合戦略の中で、煙樹海岸の活性化という2つのものがございましたんで、2つの政策連携の中から地元産品の販売を促進して、その予算を分かち合ってもらって、将来的にはブランド化できないかということとして、今回特に今まで松キュウリとか松トマト、よくお問い合わせで、どこに行けば買えるんだという問い合わせが一番あって、一番我々も答えに窮してつらい思いをしていたんですが、それがやっと、アンテナショップに行けば買えますというふうに言えるようになったのが大きな成果だなと思います。今後とも、そういうことでいろんな地元産品が、販売促進とかブランド化につながっていけばいいと思っています。

以上です。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 雑入の中の研修助成金、なぜ歳入のほうへお金が入ってくるのかというところでございます。

行革での目標にあるということももちろんなんですけれども、基本、県の研修協議会とかで開催の研修については、そもそも研修協議会への負担金を払うだけなんですけれども、中に、全国市町村アカデミーであったりとか、割と県外の研修については、その研修費用について戻りがあるというか、バックがある研修が多々ございます。ことしも副町長が行かれた研修でしたか、幾つかの研修で旅費の補填というふうな意味でバックがあります。ことしは、そういう研修への参加もできるだけふやしたいなという意向もあって、とりあえずは歳出で組んでいる研修協議会以外の研修の部分について全額戻ってくるという前提

で、歳入にも336千円組んでいるというのがこの雑入でございます。

それと、民生債、学童の解体がなぜ民生債という。ここの名前については、目ということで上から土木債、消防債、農林水産業債とか、結局は学童の解体は、そもそも歳出のほうで民生費のほうに予算を組んでいるので、それに合わせて民生債というふうな名前をつけただけのことでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） わかりました。

解体するんに、何で工事やのに民生というような名前ついてくるのかなというのが疑問に思ったんで質問させてもらったんです。

研修助成金なんですけれども、戻ってきますというのは、どこから戻ってくるんですか。要するに、どういう研修受けられるのか、僕にはわかりませんが、どこかの施設があると、そこへ行くときには研修費として振り込まないかん、振り込んで研修受けたと、受けたらその研修所のほうから、またこだけ実際来たんで返しますよということで返してくれるのかなと。どこから入って戻ってくるのかなというところについてご答弁願えたら。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 基本、市町村アカデミーが実施する市町村アカデミー研修等参加費ということで、この分は戻りがあるということなんで、どの研修に行くかというのはまたこれからになってくるんですけれども、全てが全てバックがあるかという、そうでもない部分があると思うんですけれども、少なくともこの市町村アカデミーの研修については戻りがあるというふうに把握してございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 別の質問です。

雑入の中で建物等使用料135千円、歳入に組んでいるでしょう。これ今まで組んだことのない費用なんで、一体どこの建物の使用料がどういう形で入ってくるのかなというところ、教えていただけたらと思います。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 吉原の国家公務員官舎を安価で借り入れしてございます。その使用料を歳出のほうで支払っています。それについては、入居している職員から天引きで徴収していますので、ここへ入れているという形でございます。

○議長（高野正君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決

定しました。

本日はこれで延会します。

午後三時五十四分延会

再開は22日午前9時です。

お疲れさまでした。